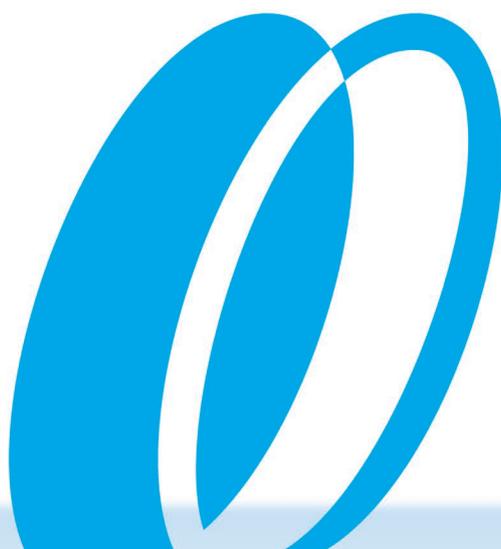


南日本銀行ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

2014



with you
南日本銀行

ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここにディスクロージャー誌「第106期営業のご報告(平成25年4月1日～平成26年3月31日)」を作成いたしましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

本誌では、決算概要や業務内容、地域貢献に関する取組状況などをまとめており、当行について一層のご理解を深めていただければ幸いです。

当行は、平成26年4月より新中期経営計画「なんぎん維新II」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～をスタートさせております。前中期経営計画から取り組んできた新販路コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、地域シェアを向上させ、更には信用コストの低減にも繋げていきたいと考えております。また、本計画に掲げた施策を着実に達成していくことにより安定的な収益構造を確立し、地域金融機関としてのプレゼンス(存在感)を高めていきたいと考えております。

昨年度、おかげさまで当行は創業100周年を迎えましたが、同時に次の100年へ継がる「第一歩」も踏み出しました。これからも役職員全員が同じ目線で、同じ目標を見据え、当行の新たな歴史を創り、常に『地域に密着し、真に地域の発展に役立つ銀行』を目指してまいりますので、みなさまにおかれましては一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取 森 俊英

平成26年7月

取締役頭取 森 俊英

CONTENTS

- 経営理念・中期経営計画 1
- 当行の考え方 2～4
- 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組みの状況 5～6
- 平成26年3月期業績ハイライト(単体) ... 7～9
- 地域とお客様の発展のために 10～14
- 組織・ネットワーク 15～18
- 資料編 19～61

シンボル・マーク



「南日本銀行」の頭文字「M」をデザイン化したものです。楕円の1つは南日本銀行であり、もう1つは地域を表現しています。

2つの楕円が緊密な結合をし、地域と銀行、お客様と銀行、人と人との密接な関わり、信頼関係、また、銀行内のしっかりした団結をも意味しています。

「M」は変化し、限りなく拡大するイメージを想起させ、互いに寄り添い、シンプルな形状の中にも、銀行の持つ力強さ、未来性が表現されています。

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

当行の概要



本店所在地	鹿児島市山下町1番1号
創業	大正2年9月4日
資本金	166億1百万円
店舗数	本支店65カ店 (本支店63・出張所2)
従業員数	936人 (嘱託・パート・出向者含む)
主要勘定(単体)	総資産 7,287億円 預金残高 6,754億円 貸出残高 5,425億円 (平成26年3月末現在)

経営理念・中期経営計画

● 経営理念

- ・地域の発展に役立つ存在感のある銀行になろう
- ・お客様のニーズに応え堅実で信頼される銀行になろう
- ・全員が働くことに喜びを持ち誇りに思う銀行になろう

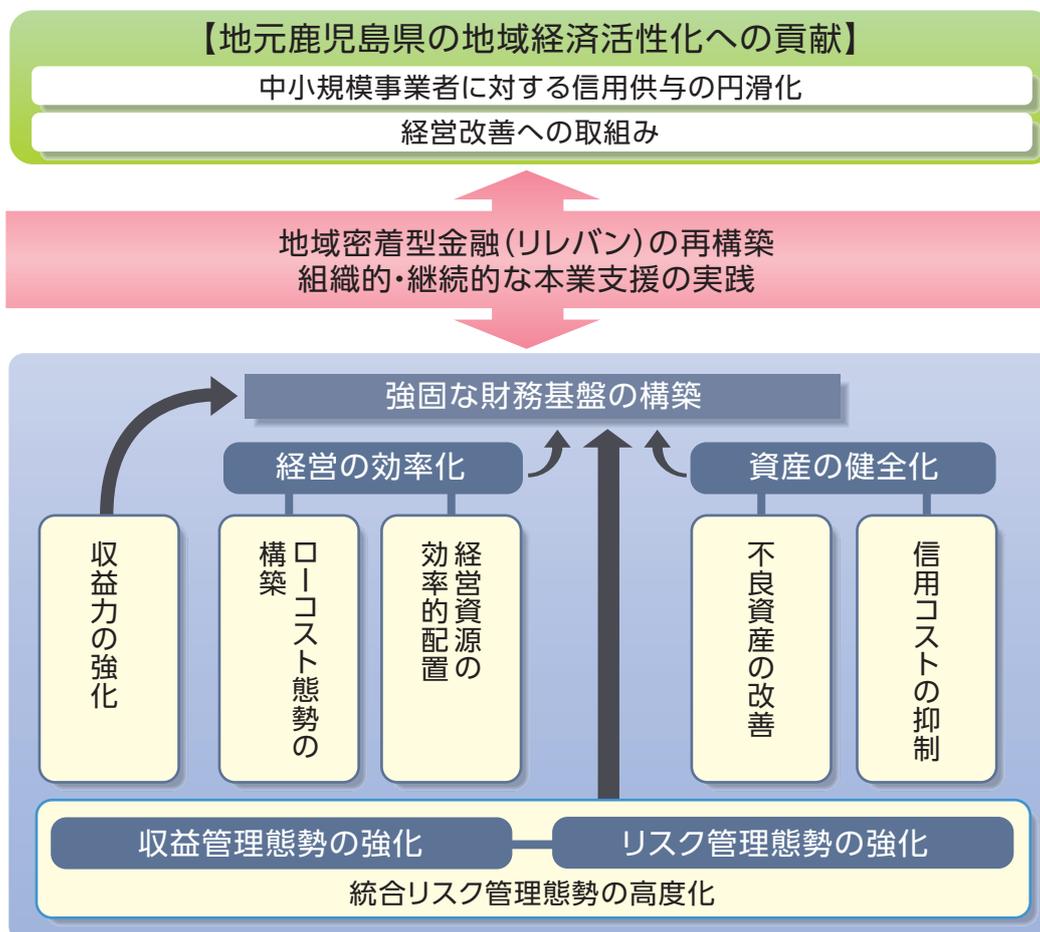
● 「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～

平成26年4月から新中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～をスタートさせました。
前計画において取り組んできた施策を加速させるとともに、新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、金利競争を回避しながら、地域シェアを向上させ、更には信用コストの低減に繋げていきます。

● 中期経営計画名称・期間

名 称：「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～
計画期間：2014年4月～2017年3月（3年間）

● 中期経営計画のビジネスモデル



当行の考え方

● コーポレート・ガバナンスの状況等

〈コーポレート・ガバナンスの状況〉

当行は、企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

〈企業統治の体制の概要等〉

コーポレート・ガバナンス体制の概要

南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を1名選任しております。

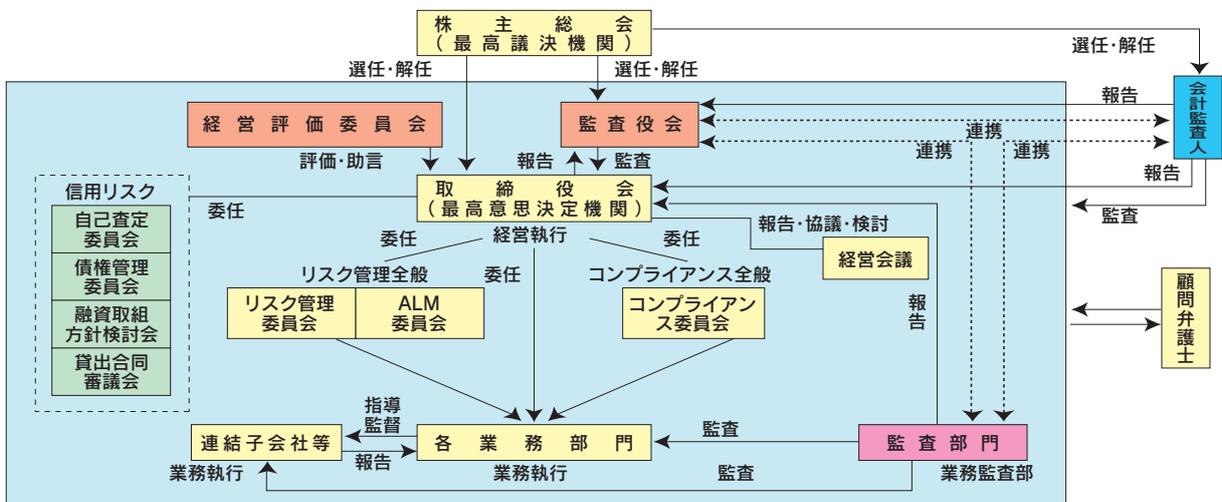
また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、3名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役3名のうち2名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に対する評価を客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略および方針に対する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

● コーポレート・ガバナンス体制の概要図



● コンプライアンス(法令遵守)体制

当行ではリスク管理と共に、コンプライアンスの徹底についてもコーポレート・ガバナンス上の重要な経営課題として取り組んでおり、その日常管理については頭取以下、本部取締役、監査役、執行役員および本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」を組織してこれに委託し、コンプライアンス上の課題について毎月、集中的に協議検討しています。

コンプライアンス組織体制



当行の考え方

● 金融ADR制度

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。

※当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

● リスク管理体制

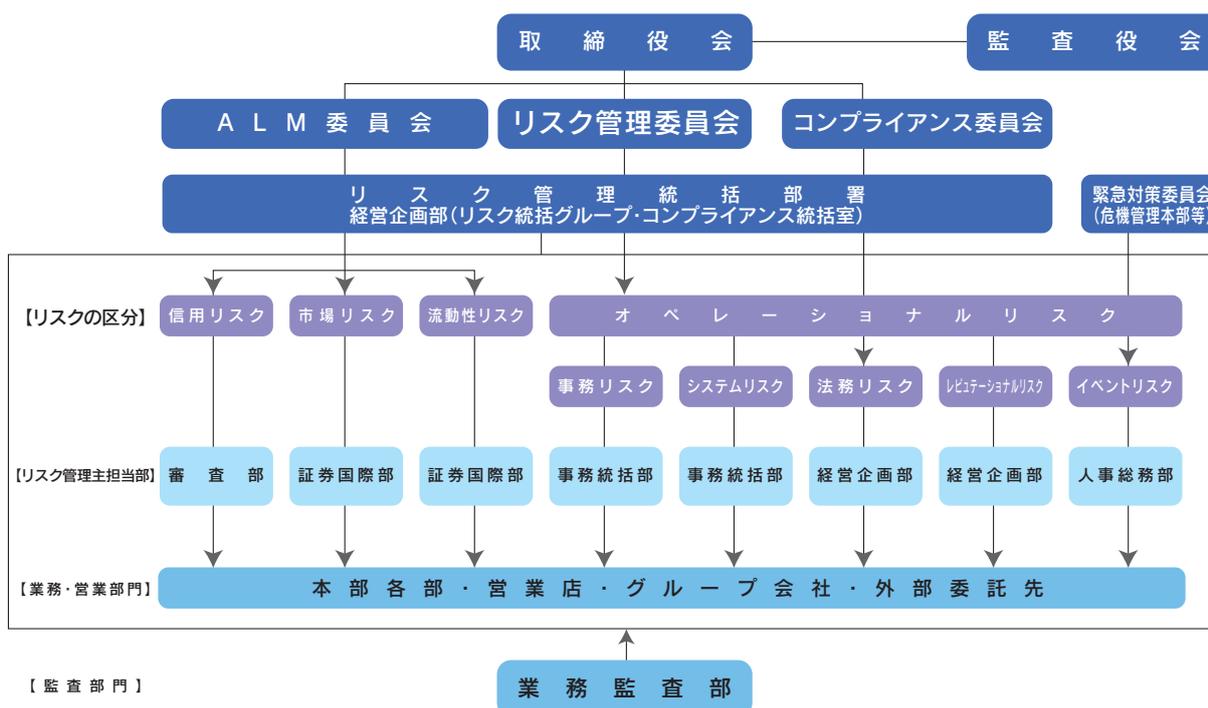
金融機関の業務が急速に多様化・複雑化している中、当行では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、その高度化に努めています。

このため、当行では、各種リスク管理の方針、管理基準について規定した「リスク管理基準」に基づき運営していることのほか、さまざまなリスクを統合的に管理し、業務の健全性と適切性を維持し安定した収益を確保するための体制整備を行っております。

管理の対象としているリスク

管理するリスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先(ご融資先)の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク	
流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク	
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し損失を被るリスク	
オペレーション シヨナル リスク	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行および役職員が取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	当行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること等により損失を被るリスク
	イベントリスク	犯罪・自然災害等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスク

● 当行のリスク管理体制



当行の考え方

● 金融円滑化についての基本方針

1. お客様からのご相談に対する真摯な対応

- お客様から新規のお借入およびお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談に真摯に対応します。(現況をよくお伺いし、最良の方法を真摯な協議の中で協力して考えます。)
- お客様からのお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談のお申込の内容の記録を適切に行ってまいります。また、条件の変更等が迅速に進むように進捗の管理を徹底してまいります。

2. 適切な審査の実施

- 中小企業者のお客様につきましては、決算書等の数値のみでの形式的、画一的な判断は行いません。中小企業者のお客様の特性(技術力、販売力、経営者資質等)及び事業の状況を十分に考慮したうえで、信用供与及びお借入の条件変更について迅速且つ適切な審査を行います。
- 住宅ローンご利用のお客様につきましては、財産の状況や収入状況等を考慮し、実態面を十分に把握したうえで負担軽減に向け、迅速且つ適切な審査を行います。

3. 中小企業者のお客様への対応

- 中小企業者のお客様からご返済に関する負担軽減のお申込があった場合、お客様の事業についての改善又は再生の可能性等を十分考慮して、できる限りお借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が当行以外の金融機関からお借入をされている場合、お客様の同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。
- お客様の経営改善・再生を目的に経営再建計画を策定する場合、当行から積極的に助言・作成支援を行い、お客様の過度な負担とならないよう努めます。また、経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて助言・支援を行い、経営改善・再生に向けて当行のコンサルティング機能を発揮してまいります。
- 事業再生ADR解決事業者や(株)地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関と緊密に連携し、様々な再生手法の中から最適なものを活用し、お客様の事業の再生に取り組んでまいります。

4. 住宅ローンのお客様への対応

- お客様の財産の状況や収入の状況を十分に考慮したうえで、生活の上で無理のないご返済に向けて、お借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が住宅金融支援機構等の他の金融機関からもお借入されている場合は、お客様からの同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。

5. お客様への説明の徹底

- お借入に係る各種の契約を締結する場合、お客様に理解を頂くために、お客様の知識及び経験等を踏まえ丁寧な説明を行います。
- お借入のご返済条件の変更にあたり条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客様に提示し、十分な説明を行います。
- 新規のお借入や条件変更等のお申込にお応えできない場合、これまでのお取引並びにお客様の知識及び経験等を踏まえ、お断りするに至った理由を可能な限り具体的に説明を行います。

6. お客様からのご意見・ご要望及び苦情への対応

- お客様のご意見・ご要望及び苦情については、内容を記録のうえ適切に対応してまいります。

● 中小企業金融円滑化相談窓口

中小企業の資金繰り・見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口(午前9時～午後3時)
- ・経営支援室窓口(電話受付、午前9時～午後4時30分)

経営支援室 ☎ 0120-305-373

住宅ローン見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口(午前9時～午後3時)
- ・住宅ローンセンター窓口(午前9時～午後5時)

休日受付(祝日除)

- ・住宅ローンセンター窓口(午前9時～午後5時)

住宅ローンセンター ☎ 0120-131-373

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 新販路開拓コンサルティング『(WIN-WINネット業務)』

1. 主旨

信用力で選別することなく、面の活動においてお取引先事業者の事業支援に本格的に責任を持つことで、強力なリレーションを構築するとともに、地域経済の活性化に努めていきます。

2. 概要

WIN-WINネット業務とは、4業種(サービス業、卸・小売業、建設業、不動産業)の中小規模事業者のお取引先を主な対象とし、新たな販路開拓や事業運営方法の改善を支援することにより、営業利益の改善を重視した売上支援を行うものです。本業務は当行の支援活動により当初契約した目標額以上に売上高もしくは営業キャッシュフローが改善した場合にのみ手数料をいただく「完全成功報酬型」としております。

3. 取組状況

平成23年度下期から顧客説明及び契約締結業務を開始しており、平成24年度からは、業務委託契約先に対して、具体的な新販路開拓コンサルティングに取り組んでおります。

【実績】契約締結:1,504先 売上支援実績:157先、474百万円
※平成25年度下期までに、18先の売上高改善目標を達成しております。



「5つの宣言」

お取引先事業者の皆様へ多面的な支援を行い、「WIN-WIN」の関係を実現します。

1. お客様の事業支援に責任を持って取り組みます。
2. 事業支援の取組みの中で、お客様と一緒に汗をかき、ともに笑いともに泣きます。
3. お客様を本気で支え、地域経済の面的活性化を目指します。
4. これまでの銀行業務同様の業務品質を確保し、どんなに難易度が高くとも全力を尽くし、永続的な取組みを実現します。
5. お客様の信頼を得ながら、コンプライアンスに則った事業支援に努めます。

WIN-WINネット業務支援事例

- 1 お取引先A社(リフォーム主体の建設業)とWIN-WINネット業務契約を締結し、販売見込み先として、当行とお取引のあるB社(不動産業者)を紹介したところ、B社から同社が保有または管理している賃貸物件について、賃借人が退去する際の現状復帰リフォーム工事の見積りを依頼されるようになりました。その後、毎月1~2百万円程度の工事をコンスタントに依頼されるようになり、A社の売上高増加に大きく貢献するようになりました。建設業は受注産業であります。本件については、一過性の売上高増加ではなく、今後も継続的に売上計上できることが見込まれています。
- 2 販路が地元に限られていたため、販路拡大が課題であったC社(菓子製造業者)とWIN-WINネット業務契約を締結し、販売見込み先として当行とお取引のあるD社(総合商社)を紹介しました。C社の製品は地元で特色のある野菜を使用しており商品性も優れていたことから成約となり、継続的な売上を計上できることとなりました。売上増加に伴い、C社は原材料の安定した仕入先の確保が課題となりましたが、当行WIN-WINネット業務契約先であるE社(農業生産法人)を紹介し、仕入の契約が成約となりました。C社およびE社については、安定的な売上増加に繋がるとともに、D社においても、特色のある商品がラインナップとして追加されることで、お取引先への提案の幅が拡大しました。
- 3 F社(広告宣伝業者)に対して、業務委託契約締結後、ヒアリング・意見交換等を実施し、新販路開拓コンサルティングを開始しました。優良な広告媒体を探していた当行取引先G社を紹介したことで、売上高が月100千円(年間売上高見込1,200千円)改善しました。中小規模の事業者は営業人員の確保が難しい状況にありますが、当行が新販路開拓コンサルティングを行ったことで、継続的な売上計上に繋がりました。

当行は契約先への新販路開拓コンサルティングに継続的に取り組んでおり、経営改善支援活動を図ることで、地域経済の活性化に努めてまいります。

「WIN-WINネット業務」に関するお問合せは 営業統括部 ☎0120-373-573

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 企業再生ファンド

お取引先企業の再生を通じた地域経済の活性化を目的として、以下の再生ファンドを活用した事業再生に努めております。

1. かごしま企業再生ファンド

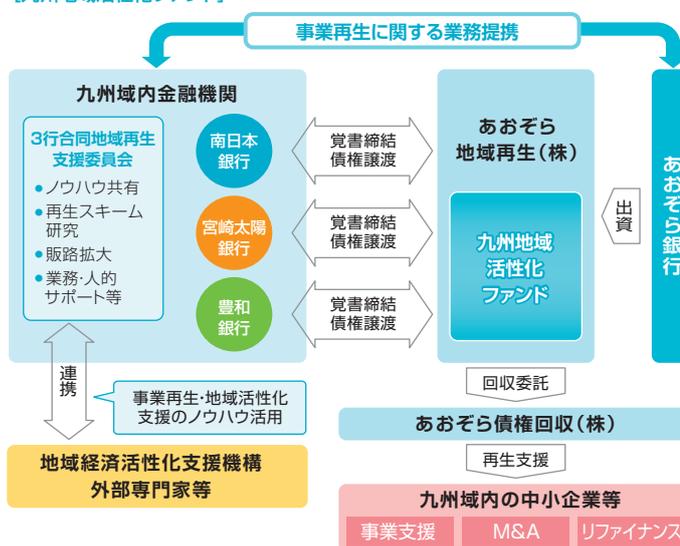
運 営 ・ 管 理	(株)ドーガン・インベストメンツ
投 資 形 態	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関・団体	当行、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、奄美信用組合、鹿児島県信用保証協会、鹿児島県中小企業再生支援協議会
業務協力協定締結日	平成25年3月27日

2. 九州地域活性化ファンド

運 営 ・ 管 理	あおぞら地域再生(株) (株)あおぞら銀行出資)
債 権 管 理 回 収	あおぞら債権回収(株)
投 資 金 額	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島・宮崎・大分県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関	当行、宮崎太陽銀行、豊和銀行
協 定 締 結 日	平成25年3月15日

平成26年3月末現在の活用実績
九州地域活性化ファンド7先

【九州地域活性化ファンド】



● 経営改善支援等取組み先数及び、取引先企業数に占める割合

(単位:先、%)

	25/3期実績	25/9期実績	26/3期実績
創業・新事業	65	120	89
経営相談	35	96	57
事業再生	40	46	25
事業承継	0	1	4
担保・保証	60	79	83
合計	200	342	258
取引先総数	8,525	8,703	8,753
比率	2.34%	3.92%	2.94%

※本先数においては、WIN-WINネット業務による経営相談先数は計上していません。

※「経営改善取組み先」は以下のとおりです。

1. 創業・新事業
融資取組件数、補助金・助成金申請件数
2. 経営相談
ビジネスマッチングサービス成約件数、各種商談会による売買成約件数等
3. 事業再生
中小企業再生支援協議会との連携による支援先数、経営改善支援先等のランクアップ件数等
4. 事業承継
事業承継・M&A支援先数等
5. 担保・保証
担保・不動産に過度に依存しない融資の取組件数、ABL、私募債等の取組件数

● 中小規模事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

(単位:億円、%)

	25/3期実績	25/9期実績	26/3期実績
中小規模事業者等向け貸出残高	2,895	2,908	3,016
総資産に対する比率	40.64	40.22	41.40

※中小規模事業者等向け貸出とは、中小企業等から個人事業主以外の個人を除いた貸出で、地公体や大企業、当行関連会社向け貸出等を除いたものです。

平成26年3月期業績ハイライト(単体)

●金融経済環境

わが国経済は、政府や日本銀行による金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、公共投資や住宅投資の拡大に加え、企業収益が改善する中で雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

鹿児島県内経済におきましても、いまだ力強さには欠けるものの、公共投資が堅調に推移するとともに、観光や個人消費で回復の兆しが見えるなど、全体としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。

●事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組み、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

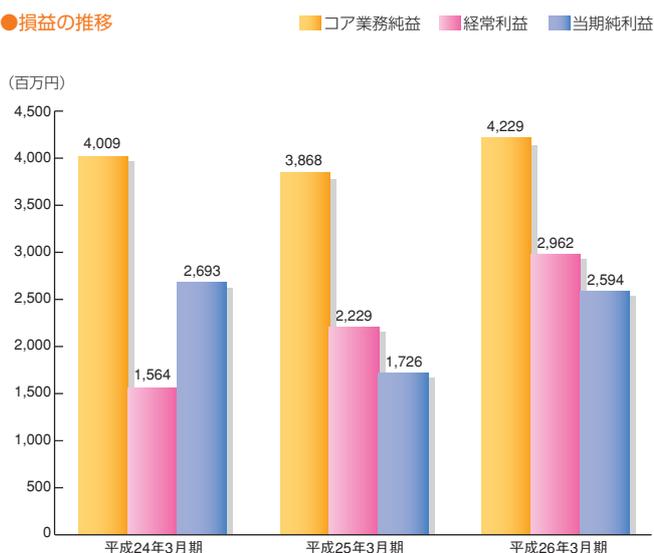
尚、平成26年3月期の業績は次の通りとなりました。

●損益の状況

コア業務純益は、経費が前期比1億85百万円減少したことから前期比3億61百万円増加し、42億29百万円となりました。

経常利益は、株式関係損益、国債等債券損益の増加および経費の減少などにより前期比7億33百万円増加し、29億62百万円となりました。当期純利益についても前期比8億68百万円増加し、25億94百万円となりました。

●損益の推移



用語解説

●コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

●経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

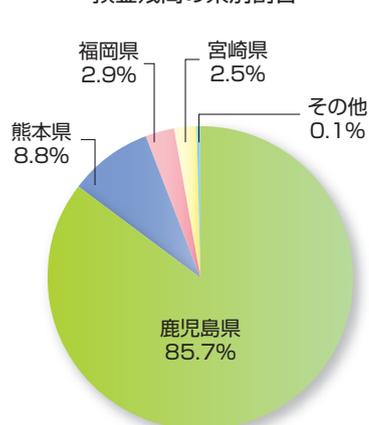
●預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成25年3月末に比べ、154億円増加して6,754億円となりました。

●預金残高の推移 ●鹿児島県 ●熊本県 ●福岡県 ●宮崎県 ●その他



預金残高の県別割合

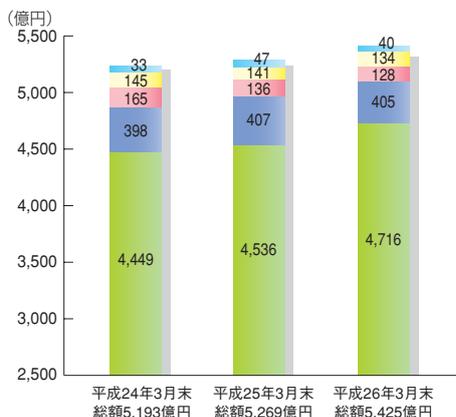


平成26年3月期業績ハイライト(単体)

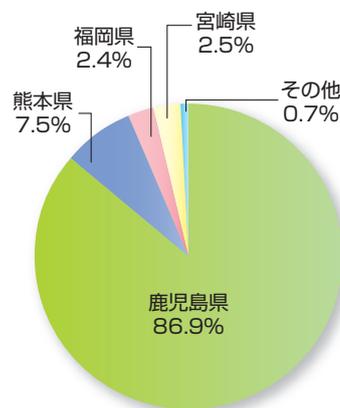
● 貸出金

貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び個人ローンの増加により、平成25年3月末に比べ、155億円増加して5,425億円となりました。

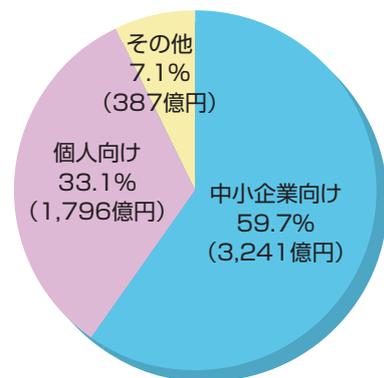
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



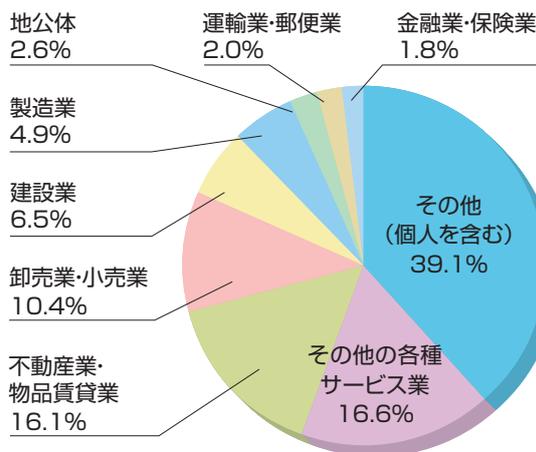
貸出残高の県別割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率

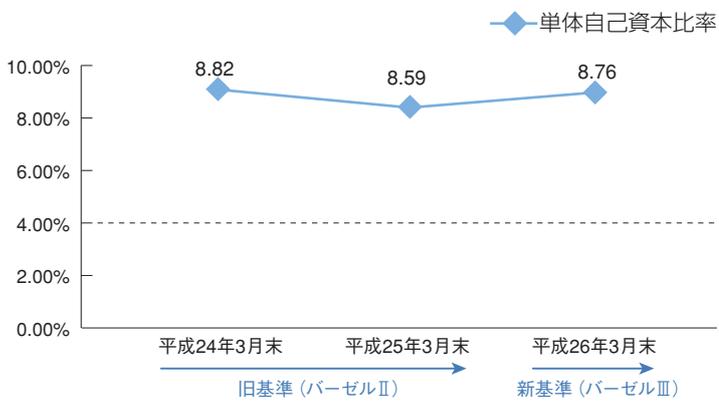


● 自己資本比率

● 自己資本比率(単体) **8.76%**

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成26年3月末の自己資本比率は前年同期比0.17%上昇の8.76%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。



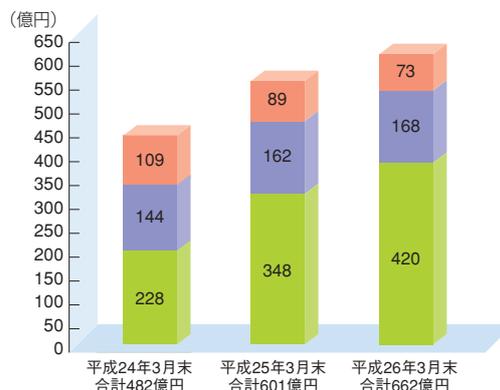
※自己比率規制に関する告示の一部改正に伴い、平成26年3月末よりバーゼルIII基準により自己資本比率を算出しております。

平成26年3月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等及び投資信託が増加したことから、平成25年3月末に比べて60億円増加の662億円となりました。

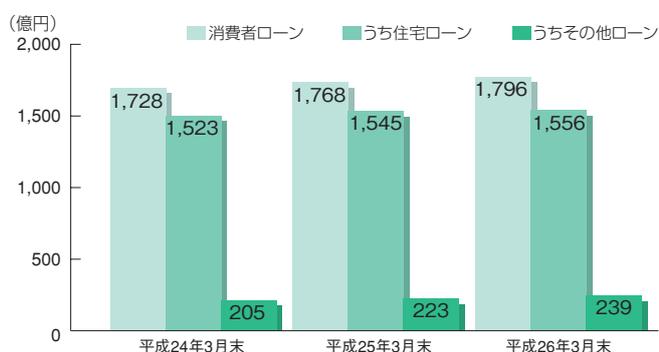
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険等 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成25年3月末に比べて、28億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成25年3月末に比べて11億円の増加、その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)につきましては、16億円の増加となりました。



● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は390億円で、総与信に対する比率は7.13%となりました。

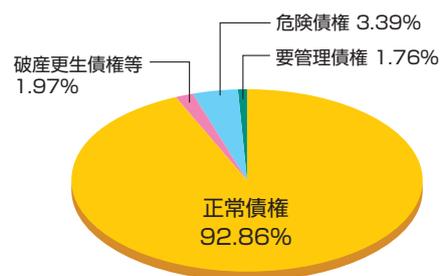
平成26年3月末の開示債権額のうち83.00%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は6.20%となります。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
金融再生法開示債権	367	372	390
破産更生債権等	122	113	108
危険債権	215	219	186
要管理債権	28	40	96
正常債権	4,870	4,949	5,089
総与信額	5,237	5,322	5,479
開示債権比率	7.01%	7.00%	7.13%
保全率	88.88%	85.96%	83.00%

● 平成26年3月末の状況



● 不良債権に対する備え

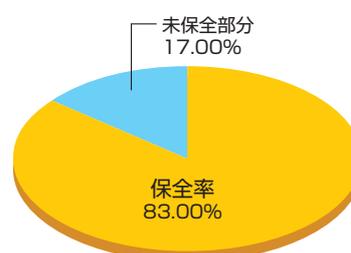
平成26年3月末の開示債権額のうち83.00%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成26年3月末
保全率	83.00
未保全部分	17.00

● 平成26年3月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

地域とお客様の発展のために

株主優待制度について

当行では、株主の皆様への日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に中長期的に当行株式を保有していただくことを目的として、「株主優待制度」を設け「株主優遇定期預金」を取り扱っております。

● 株主優遇定期預金の概要

1.商品名	スーパー定期預金(株主優遇定期預金)
2.対象株主様	平成26年3月31日現在で、当行株式を1,000株以上保有されている株主ご本人様(個人・法人) ※対象の確認のため、「株主優遇定期預金ご優待券」が必要になります。
3.お取扱期間	平成26年7月1日から平成27年6月30日まで
4.適用金利	1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%
5.お預け入れ期間	1年
6.お預け入れ金額	10万円以上500万円以下(1円単位)
7.ご優遇方法	・「株主優遇定期預金ご優待券」1枚あたり、1回限りで500万円までの一括預入(分割預入はできません) 但し、「株主優遇定期預金ご優待券」を2枚使用して大口定期預金を作成することはできません。
8.お取扱店舗	当行本支店(但し、株主一人につき1店舗に限る)

※「株主優遇定期預金ご優待券」は、株主総会決議ご通知に同封し、発送しております。



地域の高齢者向けサービス

<裁定請求手続きをお手伝い>

当行の社会保険労務士が年金のご相談から裁定請求のお手続きの代行まで承ります。

当行に年金振込をご指定いただきますと「すこやか倶楽部」会員として次の特典がお受けいただけます。

- 特典1 スーパー定期預金(自動継続)の預金金利を上乗せいたします。
- 特典2 お誕生日プレゼントを進呈いたします。
- 特典3 毎月、健康セミナー真向法を開催しています。(場所:本店)
- 特典4 団体傷害保険制度



お誕生日プレゼント(平成26年度)



地域とお客様の発展のために

環境問題への取組み

当行では、近年関心が高まっている環境管理の理念に賛同し、「環境への負荷の少ない事業活動」に積極的に取り組んでおります。

● グリーンカーテンの設置

節電への取組みの一環として本店営業部、鴨池支店、玉里支店、国分支店、加世田支店、及び宮之城支店にゴーヤ等によるグリーンカーテンを設置しています。



本店営業部



玉里支店

● チャレンジ25キャンペーンに参加

地球温暖化防止のための国民運動【チャレンジ25キャンペーン】に参加しCO₂削減の為、空調・照明の節電等に取り組んでいます。



● 屋上庭園を設置



● 外壁に断熱塗料・雨水タンク設置

種子島支店(西之表市東町154)の外壁に種子島の宇宙ロケットでも使用されている断熱塗料(ガイナ)を施し、断熱効果による節電に努めております。また、トイレ・散水栓に利用できる雨水タンクも設置し、環境にも配慮しております。



● ビーチ清掃活動

平成25年9月には、「なんぎんエコカップKFAビーチサッカー大会」の会場となった海岸で参加選手とサポーター全員で清掃活動を行いました。また、会場では「エコカップ運動」を展開し、ペットボトルキャップ収集に努めエコカップ推進協会へ寄贈いたしました。



● 清掃活動への参加

地域清掃活動に積極的に参加しています。



● 環境パートナーシップかごしまに参加

環境パートナーシップかごしまの一員として、身近にできるエコ活動に取り組んでいます。



● 太陽光発電の設置

上川内出張所(平成26年2月オープン)及び伊集院支店(平成26年4月移転リニューアルオープン)に太陽光発電システムを設置しました。



上川内出張所



伊集院支店

地域とお客様の発展のために

上川内出張所 新築オープン

平成25年9月9日に川内支店内にブランチインブランチ形式にて開設していた「上川内出張所」が平成26年2月17日、薩摩川内市中郷地区に新築オープンしました。「上川内出張所」は、預金業務や投資運用商品販売、個人ローン・住宅ローン業務等の個人業務に特化した出張所(事業性融資等の一部の業務については川内支店への取次ぎとさせていただきます。)として、車椅子でも利用可能なバリアフリートイレ、全自動貸金庫等を備えるなど、お客様の利便性に配慮した店舗となっています。 ※ブランチインブランチ形式(店舗内店舗)とは、2つの支店が1つの店舗内に営業を行う形式です。



【郵便番号】
895-0072
【住所】
薩摩川内市中郷
2丁目6-18
【電話】
0996-23-1001
【FAX】
0996-23-1155

伊集院支店 移転リニューアルオープン

平成26年4月21日、伊集院支店が移転リニューアルオープンしました。伊集院支店についても、車椅子用駐車場、バリアフリートイレ、全自動貸金庫、音声案内装置、点字ブロック等を設けた、お客様の利便性に配慮した店舗となっています。



【郵便番号】
899-2502
【住所】
日置市伊集院町
徳重48-1
【電話】
099-273-2151
【FAX】
099-273-2491

創業100周年事業 寄付金贈呈

平成26年3月18日、創業100周年事業として販売した「with you 定期預金」の2回目の寄贈を5団体に実施しました。「with you 定期預金」は、お預入残高の0.01%相当額(上限200万円)を公共性の高い福祉団体等に当行負担で寄贈する社会貢献型商品として販売し、平成26年3月末で5,329件の165億円のお預入残高となりました。平成25年9月に公益財団法人鹿児島県育英財団へ100万円、今回5団体へ合計100万円、合計200万円の寄贈を行いました。

【平成26年3月寄付金贈呈先】

- 社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会
 - 社会福祉法人 鹿児島いのちの電話協会
 - 社会福祉法人 熊本県共同募金会
 - 社会福祉法人 宮崎県共同募金会
 - 社会福祉法人 福岡県共同募金会
- (5団体へ合計100万円の寄付金を贈呈)

セブン銀行ATM利用提携開始

平成26年4月14日、株式会社セブン銀行とのATM利用提携を開始しました。

これにより、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、「お引出し」、「お預入れ」、「残高照会」のサービスをセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置してある全国のセブン銀行ATMでご利用いただけるようになりました。特に「お引出し」については、一部曜日を除いてほぼ24時間利用可能となるなど、お客様の利便性向上を図っております。



地域とお客様の発展のために

地域貢献活動

当行は、地域経済活性化及びCSR活動の一環として、様々なボランティア活動・地域イベントに積極的に参加し、地域貢献活動を行っております。

● 各種商談会への出展支援

南九州地域の農業・食料を中心とした産業振興を行い、地域経済の活性化に寄与するために、「鹿児島県アグリ&フード金融協議会」（鹿児島県内7金融機関で構成）に参画し、販路開拓及び事業展開支援に向けた各種商談会への出展支援を行っております。

【主な支援事例】

- ・ 南の逸品商談会inTokyo(平成25年9月、当行より9社参加)
- ・ かごしまの逸品商談会(平成26年1月、当行より20社参加)



● 技術相談会の開催

南銀産学交流支援サービスの一環として、(株)鹿児島TLO協力のもと、コスト削減・新商品開発・特許取得等様々な経営課題を解決すべく技術の研究・開発に向けた相談会を開催しております。

〈活動実績〉

平成26年3月 7社参加



● なんぎんニュービジネスクラブ

お客さまのビジネスニーズにお応えするために当行では、「なんぎんニュービジネスクラブ」を運営しています。当クラブでは、会員の皆様の経営に役立つ月刊誌の発行や会員の皆様の様々な相談にお応えしたり、文化経済講演会などを通じ、会員の皆様の事業支援活動を行っております。



● 「南友会」～企業交流会の開催～

鹿児島県内の若手経営者及び後継者を中心にお取引企業を会員とした「南友会」を運営しております。例会を定期的に開催しており、セミナーや交流会を通じ、会員相互間の交流を図りつつ地域経済活性化のお手伝いをしております。(会員数:平成26年3月末109名)

〈平成25年度活動〉

平成25年 7月 例会(会員3社による自社のプレゼンテーション)

平成25年 11月 例会(講師: 恵 俊彰氏(タレント))

平成26年 1月 例会(講師: 児玉 光雄氏(追手門学院大学客員教授))

平成26年 3月 例会(講師: 宇都宮 一崇氏(税理士 宇都宮税理士事務所))



● 地域イベントへの参加、協賛

青少年育成の一環として、鹿児島市少年サッカー連盟主催の鹿児島市少年サッカーリーグ「なんぎんカップ」への協賛や、ビーチサッカー大会「なんぎんECOカップ」の開催等、地域イベントへの協賛を行っています。



● なんぎんビジネスセミナーの開催

平成26年4月に、お取引先企業の新入社員及び若手社員を対象に「2014なんぎんビジネスセミナー第18回接客・マナー研修」を開催しました。お取引先31社90名の皆様のご参加があり、ご好評いただきました。(講師: (株)清友 代表取締役 宮之原 明子氏)



● 学校での「出前授業」実施

当行では、青少年育成の一環として、地元の中学校・高校等にて「出前授業」を行っております。

講義内容としては、「社会人としてのマナー」「目標の決め方」「銀行業務とは」などをテーマに講義を行っております。



● ボランティア活動への参加

- ・ 救急ボランティア事業所に認定(普通救命講習を受講した行員を、鹿児島市内の各支店に配置) ・ 献血活動への参加
- ・ 清掃奉仕活動の実施 ・ 「認知症サポーター」を全店配置

地域とお客様の発展のために

● 主要な業務内容

預金業務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金等を取り扱っております。

融資業務 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。また、手形の割引(商業手形等の割引)を取り扱っております。

国内為替業務 送金為替、代金取立等を取り扱っております。

国際業務 外国為替業務等を行っております。

証券業務 国債等公共債の売買業務を行っております。

附帯業務 損害保険及び生命保険の窓口販売などを行っております。

WIN-WINネット業務 中小規模事業者のお取引先に対して、新たな販路開拓や事業運営方法の改善を行っております。

● 南日本銀行のあゆみ

大正 2年 9月	●同仁貯金合資会社設立(創業)	10月	●福岡証券取引所に株式上場	
	●本店/鹿児島県始良郡東国分村(現霧島市国分広瀬)	11月	●旭相互銀行厚生年金基金設立	
昭和11年 4月	●鹿児島無尽株式会社に組織変更	63年 4月	●外替オンラインシステム稼動	
12年 5月	●鹿児島支店(現本店の旧館)新築落成	6月	●公共債フルティアーリング業務取扱開始	
18年 11月	●鹿児島無尽株式会社、鹿児島相互無尽株式会社合併設立	11月	●南日本銀行VI発表(シンボルマーク、ペットネーム「フレッシュバンク」を制定)	
26年 3月	●資本金5,000万円	12月	●海外コルレス業務取扱開始	
10月	●相互銀行法施行に伴い、株式会社旭相互銀行に商号変更	平成元年 2月	●普通銀行に転換、南日本銀行に商号変更	
27年 2月	●資本金1億円		●(社)全国銀行協会へ加盟	
3月	●定期積金取扱開始		●下郷村指定金融機関事務取扱開始	
28年 11月	●国内為替取扱開始	10月	●東京支店、東京事務所開設	
33年 10月	●旭相互銀行健康保険組合発足	10月	●資本金46億4千万円	
35年 1月	●日本銀行と当座取引開始	11月	●無償増資により資本金48億9千5百万円	
37年 12月	●日本銀行歳入代理店事務取扱開始	2年 3月	●アサヒエステート(株)設立	
	●旭ビルディング(株)設立	5月	●全国キャッシュサービス(MICS)に参加	
38年 4月	●旭保養センター完成	8月	●南日本バンクカード(株)設立	
9月	●創業50周年	12月	●イメージキャラクター「なんちゃん・ミミちゃん」決定	
39年 5月	●資本金6億円		●サンデーバンキング実施	
8月	●資本金6億3,000万円	3年 1月	●テレビ広告開始	
42年 12月	●本店増改築落成	6月	●里村指定金融機関事務取扱開始	
48年 3月	●資金量1,000億円突破	4年 2月	●中間発行増資により資本金67億7千7百万円	
6月	●行内報「あさひ」創刊	3月	●本店営業部全面改装	
10月	●資本金10億円	6年 4月	●地元5行庫による店舗外現金自動設備の共同利用開始	
11月	●両替業務取扱開始	5月	●第3次オンラインシステム稼動	
51年 9月	●為替オンラインシステム稼動	8年 11月	●本店営業部・県庁出張所開設	
12月	●資本金18億円	9年 3月	●「なんぎん産学交流支援サービス」取扱開始	
52年 3月	●資金量2,000億円突破	10年 4月	●「なんぎん懸賞付定期預金」発売	
8月	●第1次オンラインシステム稼動	10年 12月	●本店の建物が県内初の登録有形文化財に登録	
54年 2月	●全銀データ通信システム加盟	11年 3月	●郵便局とのATM(CD)相互利用開始	
55年 4月	●外国為替業務取扱開始	9月	●証券投資信託の窓口販売業務取扱開始	
5月	●「旭相互銀行史」発刊	12年 3月	●第三者割当増資により資本金91億1百万円	
11月	●旭霧島荘オープン	13年 4月	●損害保険商品窓口販売開始	
56年 5月	●旭ボランティアサークル結成	14年 10月	●生命保険窓口販売開始	
6月	●資金量3,000億円突破	11月	●ダイレクトローンセンター業務開始	
	●相銀ワイドサービス(SCS)取扱開始	15年 8月	●四半期情報開示開始	
57年 8月	●金の売買業務取扱開始	16年 6月	●執行役員制度導入	
58年 4月	●国債窓口販売業務開始	10月	●決済用普通預金取扱開始	
10月	●資本金27億2千5百万円	18年 4月	●本店が鹿児島市より「環境管理事務所」に認定	
	●「調査速報」発刊	20年 10月	●なんぎん住宅ローンセンター開設	
12月	●資金量4,000億円突破	21年 3月	●第三者割当方式によるA種優先株式150億円発行	
昭和59年 3月	●南九州サービス(株)設立	5月	●資本金166億1百万円	
5月	●「あさひワイドカード」取扱開始	11月	●なんぎん個人相談プラザ開設	
10月	●相銀データ伝送システム(SDS)取扱開始	11月	●花棚支店開設(22年3月移転オープン)	
11月	●第2次オンラインシステム稼動	22年 3月	●熊本支店(河原町支店及び熊本市場支店を統合後)熊本営業部へ昇格	
60年 3月	●MMC(市場金利連動型預金)発売開始	23年 4月	●ミナミネット支店開設	
7月	●旭ファイナンス(株)設立(現 なんぎんリース(株))	10月	●WIN-WINネット業務開始	
12月	●自由金利型定期預金の取扱開始	24年 5月	●種子島支店リニューアルオープン(新築移転)	
61年 6月	●旭ビジネスサービス(株)設立	10月	●西谷山出張所開設(25年4月移転オープン)	
62年 4月	●鹿児島ネットサービス(KNS)取扱開始	11月	●with youプラザ開設	
6月	●公共債ティアーリング業務取扱開始	25年 9月	●創業100周年	
7月	●あさひニュービジネスクラブ(ANBC)設立	●上川内出張所開設(26年2月移転オープン)	26年 4月	●伊集院支店リニューアルオープン(新築移転)

組織・ネットワーク

■ 役員

取締役頭取
森 俊英

専務取締役
齋藤 真一

常務取締役(人事総務部長兼人材開発室長)
是枝 良実

取締役(審査部長)
松下 弘志

取締役(営業統括部長兼支店支援室長)
春山 慶次郎

取締役(経営企画部長兼経営計画推進室長)
市坪 功治

取締役(本店営業部長)
正野 和広

社外取締役
高田 守國

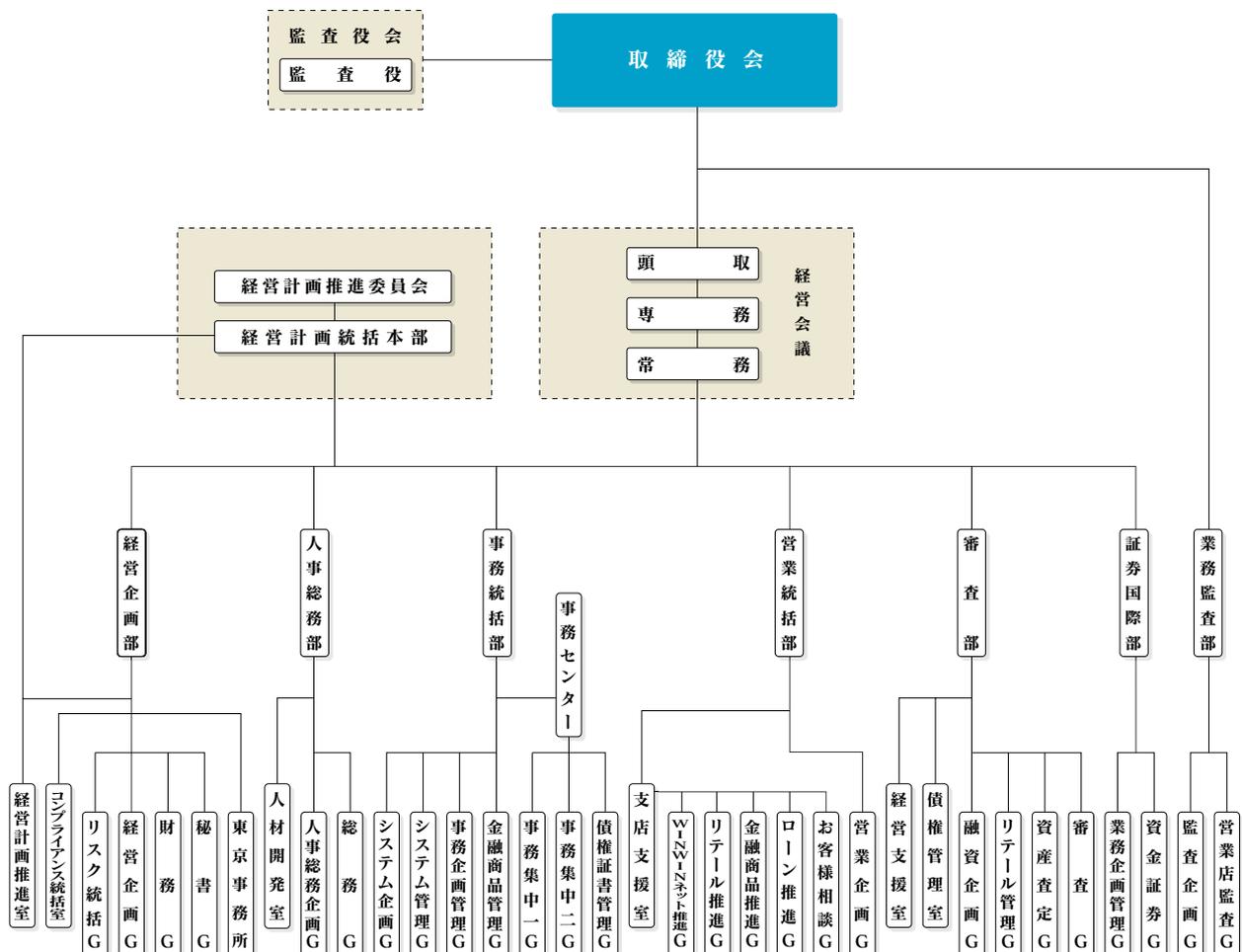
常勤監査役
福元 浩一郎

社外監査役
永山 在紀

社外監査役
山原 芳樹

(平成26年6月末現在)

■ 本部機構図



(平成26年6月末現在)

組織・ネットワーク

■ 店舗一覧(本支店63カ店・出張所2カ所)

(平成26年6月末現在)

鹿児島県(本支店54カ店・出張所2カ所) 銀行コード0594						
店舗名	店舗	住所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間		ATM機能
				平日	土日祝	
本店 営業部	外為 住 100	鹿児島市山下町1番1号	(099)226-1111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
県庁支店	住 101	鹿児島市鴨池新町10番1号県庁行政棟内	(099)286-5481	8:45~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
中央支店	住 130	鹿児島市中央町26番18号	(099)254-8166	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
宮田通支店	住 207	鹿児島市武1丁目11番15号	(099)257-5511	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
天文館支店	住 110	鹿児島市山之口町12番1号	(099)226-6138	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
城南支店	160	鹿児島市新屋敷町26番10号	(099)226-1041	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
城西支店	170	鹿児島市鷹師2丁目7番19号	(099)258-2265	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
明和支店	住 192	鹿児島市明和1丁目25番2-118号	(099)282-6711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑
玉里支店	202	鹿児島市玉里団地3丁目19番2号	(099)229-3691	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
草牟田支店	206	鹿児島市草牟田2丁目19番20号	(099)226-2551	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
伊敷支店	住 140	鹿児島市伊敷1丁目3番25号	(099)220-9236	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
上町支店	190	鹿児島市大竜町2番6号	(099)226-0101	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
花棚支店	193	鹿児島市川上町1959番地76	(099)243-5001	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
吉野支店	住 191	鹿児島市吉野町1762番地1	(099)243-5151	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
脇田支店	住 150	鹿児島市宇宿3丁目16番3号	(099)258-3161	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
紫原支店	住 204	鹿児島市紫原6丁目16番地1	(099)257-1911	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
桜ヶ丘支店	209	鹿児島市桜ヶ丘3丁目3番地6	(099)265-1711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
星ヶ峯支店	151	鹿児島市星ヶ峯2丁目26番7号	(099)265-1211	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
谷山支店	住 200	鹿児島市和田1丁目22番地1	(099)268-2141	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
西谷山出張所	199	鹿児島市下福元町字本城下658番地	(099)268-1300	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
卸本町支店	外為 住 201	鹿児島市卸本町6番地13	(099)260-2611	8:45~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
東谷山支店	住 205	鹿児島市東谷山2丁目41番23号	(099)268-7711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
荒田支店	住 120	鹿児島市荒田2丁目11番4号	(099)254-9101	8:00~20:00	9:00~18:00	IC 緑 視
与次郎ヶ浜支店	住 203	鹿児島市与次郎1丁目9番35号	(099)259-1351	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
鴨池支店	住 180	鹿児島市鴨池1丁目32番12号	(099)252-2303	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
喜入支店	住 211	鹿児島市喜入町7016番地1	(099)345-2222	8:45~18:00	9:00~18:00	IC 緑
国分支店	住 220	霧島市国分中央1丁目27番25号	(099)45-0460	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
隼人支店	住 225	霧島市隼人町見次300番地4	(099)43-1623	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
加治木支店	住 230	始良市加治木町本町121番地	(099)62-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
始良支店	住 231	始良市宮島町21番地11	(099)65-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
種子島支店	住 240	西之表市東町154番地	(099)22-1541	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑
屋久島支店	住 250	熊毛郡屋久島町宮之浦93番地	(099)42-0511	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑
安房支店	住 251	熊毛郡屋久島町安房187番地81	(099)46-2209	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
大島支店	住 260	奄美市名瀬末広町1番26号	(099)52-2441	8:45~19:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川内支店	住 300	薩摩川内市西向田町14番15号	(099)22-3171	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
上川内出張所	住 301	薩摩川内市西向田町14番15号(川内支店内)	(099)23-1001	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
出水支店	住 310	出水市昭和町10番1号	(099)62-0195	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
阿久根支店	住 320	阿久根市琴平町42番地	(099)672-0485	8:00~21:00	9:00~19:00	IC
宮之城支店	住 330	薩摩郡さつま町宮之城屋地1569番地	(099)53-0830	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
大口支店	住 340	伊佐市大口上町9番地4	(099)22-1521	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
串木野支店	住 350	いちき串木野市旭町173番地	(099)32-3141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
甌島支店	住 360	薩摩川内市上甌町中甌字中津串311番地	(099)692-0019	8:00~17:00	休ませていただきます	IC
下甌支店	住 361	薩摩川内市下甌町手打1018番地	(099)697-0001	8:45~17:00	休ませていただきます	IC
鹿屋支店	住 400	鹿屋市大手町1番1-2102号	(099)42-3145	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
笠之原支店	住 401	鹿屋市笠之原町11番34号	(099)43-6911	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
垂水支店	住 410	垂水市本町12番地	(099)32-1134	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
志布志支店	住 420	志布志市志布志町志布志2丁目15番8号	(099)472-1027	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
末吉支店	住 650	曾於市末吉町上町4丁目4番地11	(098)76-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
加世田支店	住 500	南さつま市加世田本町50番地1	(099)52-2161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
吹上支店	住 510	日置市吹上町中原2466番地	(099)296-2141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC
伊集院支店	住 520	日置市伊集院町徳重48番地1	(099)273-2151	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川辺支店	住 530	南九州市川辺町平山6960番地	(099)56-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
枕崎支店	住 540	枕崎市西本町77番地	(099)72-3221	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
額娃支店	住 550	南九州市額娃町郡1424番地	(099)36-1135	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
指宿支店	住 210	指宿市大牟礼1丁目20番2号	(099)22-3201	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
ミナネット支店	373	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373	—	—	—
宮崎県(支店2カ店)						
宮崎支店	600	宮崎市橋通東4丁目6番29号	(0985)22-5135	9:00~17:00	休ませていただきます	IC
都城支店	住 630	都城市上町9街区26号	(0986)23-0668	9:00~18:00	休ませていただきます	IC
熊本県(支店4カ店)						
熊本営業部	住 700	熊本市中央区下通1丁目7番20号	(096)352-7131	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
玉名支店	760	玉名市繁根木543番地	(0968)72-3164	9:00~17:00	休ませていただきます	IC
八代支店	住 800	八代市本町3丁目1番19号	(0965)32-2141	9:00~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
人吉支店	820	人吉市紺屋町73番地1	(0966)22-3225	9:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
福岡県(支店2カ店)						
福岡支店	900	福岡市博多区冷泉町10番21号	(092)281-2631	9:00~18:00	休ませていただきます	IC
小倉支店	960	北九州市小倉北区馬借3丁目2番23号	(093)521-4081	9:00~17:00	休ませていただきます	IC
東京都(支店1カ店)						
東京支店	991	東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号神田中央通ビル3階	(03)3258-7311	—	—	—

外為 印は外国為替取扱店 住 印は住宅金融支援機構業務取扱店 ATM機能: IC 印はIC対応 緑 印は通帳繰越 視 印は視覚障がい者対応

■ 各種相談窓口(1カ所)

鹿児島県(1カ所)				
店舗名	取扱業務	住所	電話番号	
with you プラザ	個人ローンセンター 住宅ローンセンター 個人相談プラザ	個人ローン相談 住宅ローン相談 金融商品のご相談	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373 0120-131-373 0120-320-373

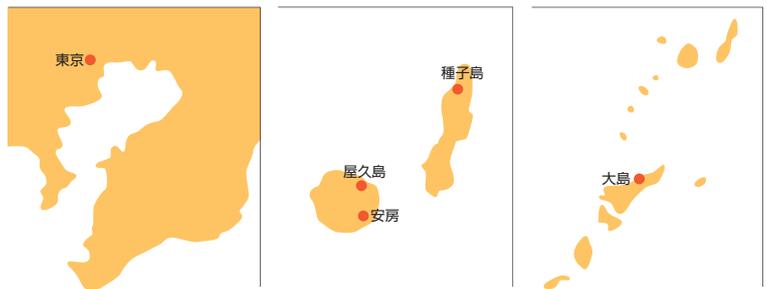
組織・ネットワーク

● ネットワーク

鹿児島市内店舗 (平成26年6月末現在)



●	営業部	2
●	支店	60
●	出張所	2
●	ネット支店	1
●	相談プラザ	1
合計		66拠点



組織・ネットワーク

● 店舗外CD・ATM

(平成26年6月末現在)

店舗外現金自動設備(103カ所)

店舗名	キャッシュコーナーご利用時間		店舗名	キャッシュコーナーご利用時間	
	平日	土・日・祝日		平日	土・日・祝日
鹿児島市(52カ所)			北薩地区		
鹿児島市役所	9:00~18:00	休ませていただきます	ラクス川内店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
山形屋	10:00~20:00	10:00~19:00	川内駅きやんせふるさと館共同	8:00~21:00	9:00~17:00
マルヤガーテンス共同	10:00~20:00	10:00~19:00	ニシムタ上川内店共同	8:00~21:00	9:00~19:00
天神びらもーる通り	8:00~21:00	9:00~19:00	サンキュー出水店	9:00~21:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島東千石店	8:00~21:00	9:00~19:00	出水市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
コモナートビル共同	9:00~21:00	9:00~19:00	ブラッセだいわ宮之城店共同	9:30~20:00	9:30~17:00
NTT鹿児島支店	9:00~19:00	9:00~19:00	はやひと	9:00~17:00	休ませていただきます
ローソン照国神社前店	8:00~21:00	9:00~19:00	スーパーセンター串木野店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島北ふ頭店	8:00~21:00	9:00~19:00	だいわ串木野店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
アーバンポート	8:00~19:00	9:00~18:00	阿久根市役所共同	9:00~19:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島中央駅前店	8:00~21:00	9:00~19:00	里支所	9:00~18:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島中央パスターミナル店	8:00~21:00	9:00~19:00	長浜緑地公園	9:00~18:00	9:00~17:00
JR鹿児島中央駅共同	8:00~21:00	9:00~17:00	南薩地区(12カ所)		
ローソン鹿児島西田三丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	南さつま市役所	9:00~18:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島唐湊新川店	8:00~21:00	9:00~19:00	サザウイン加世田店共同	9:00~18:00	9:00~17:00
コープ田上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	ニシムタ加世田店	9:00~20:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島武岡五丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	伊集院銀天街	8:00~21:00	9:00~19:00
大峯流通団地共同	8:00~21:00	9:00~17:00	山形屋ストア妙円寺店	9:30~20:00	9:30~19:00
タイヨー西陵店	9:00~19:00	9:00~18:00	日置市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
ドラッグイレブン交通局前店	8:00~20:00	10:00~18:00	ローソン伊集院麦生田店	8:00~21:00	9:00~19:00
タイヨー下荒田店	9:00~20:00	9:00~18:00	グランド伊集院共同	9:30~21:00	9:30~17:00
ダイエー鹿児島店	9:00~19:00	9:00~18:00	タイヨー知覧店	9:30~19:00	9:30~19:00
ローソン鹿児島錦江町店	8:00~21:00	9:00~19:00	ブラッセだいわ指宿店共同	9:30~21:00	9:30~19:00
フレスポジャングルパーク	10:00~21:00	10:00~19:00	ニシムタ指宿店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
鴨池新町南国ビル	9:00~18:00	9:00~17:00	ニシムタ枕崎店	9:00~19:00	9:00~18:00
ローソン鹿児島小山田店	8:00~21:00	9:00~19:00	大隅地区(10カ所)		
ローソン鹿児島西伊敷七丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	垂水中央病院	9:00~19:00	9:00~19:00
ホームマートニシムタ伊敷店共同	8:00~21:00	9:00~17:00	垂水市役所共同	8:00~21:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島小野三丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	ブラッセだいわ鹿屋店	10:00~19:00	10:00~18:00
ドラッグイレブン伊敷店	9:00~19:00	9:00~18:00	鹿屋市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
タイヨー原良店	9:30~19:00	9:30~18:00	大隅地域振興局	9:00~19:00	休ませていただきます
ローソン下田三文字店	8:00~21:00	9:00~19:00	コープかごしま鹿屋店共同	9:30~21:00	9:30~17:00
ドラッグイレブン吉野店	9:00~20:00	9:00~18:00	サンキュー寿店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
三船病院	9:00~17:00	(主曜日のみ稼働) 9:00~17:00	ミネサキ旭原店	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島宇宿町店	8:00~21:00	9:00~19:00	サンポートしふしアピア共同	10:00~21:00	10:00~17:00
サンキュー新栄店	9:00~21:00	9:00~19:00	サンキュー西志布志店共同	10:00~19:00	10:00~17:00
ローソン新栄店	8:00~21:00	9:00~19:00	始良地区(12カ所)		
鹿児島大学附属病院	9:00~17:00	(主曜日のみ稼働) 9:00~17:00	タイヨー国分新町店共同	9:00~18:00	9:00~17:00
オブシアミスミ	10:00~21:00	10:00~19:00	きりしま国分山形屋共同	10:00~19:00	10:00~19:00
イオンモール鹿児島	10:00~21:00	10:00~19:00	霧島市立医師会医療センター	9:30~18:00	休ませていただきます
食品雑貨流通センター	9:00~18:00	休ませていただきます	イオン単国分ショッピングセンター共同	10:00~20:00	10:00~17:00
タイヨー小松原店	9:00~19:00	9:00~18:00	霧島市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
エヌシティニシムタ谷山店	10:00~20:00	10:00~18:00	フレスポ国分ジャングルパーク共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ダイエー鹿児島谷山店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	山形屋ショッピングプラザ隼人店	9:00~21:00	9:00~19:00
谷山港	9:00~17:00	休ませていただきます	エディオン鹿児島始良加治木店	10:00~20:00	10:00~17:00
サンキュー和田店	9:00~19:00	9:00~18:00	イオン始良ショッピングセンター共同	9:30~20:00	9:30~17:00
ローソン鹿児島谷山中央店	8:00~21:00	9:00~19:00	始良市役所共同	9:00~17:00	休ませていただきます
タイヨー坂之上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	スーパーセンターニシムタ始良店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
タイヨー中山店	9:00~19:00	9:00~18:00	フォンタナの丘かもう	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン中山中津店	8:00~21:00	9:00~19:00	種子島地区(1カ所)		
タイヨー松元店	9:00~20:00	9:00~18:00	ブラッセだいわ種子島店	9:30~20:00	9:30~18:00
ローソン鹿児島喜入中名店	8:00~21:00	9:00~19:00	熊本市(2カ所)		
北薩地区(14カ所)			NTT西日本帯山ビル	8:00~19:00	9:00~17:00
パワーランド川内MGM	9:00~19:00	9:00~18:00	熊本市場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
ブラッセだいわ川内店共同	10:00~20:00	10:00~17:00			

● セブン銀行ATM

平成26年4月14日より全国のセブンイレブンなどに19,000台以上あるセブン銀行ATMで当行キャッシュカードがお引出しについて**ほぼ24時間**ご利用いただけるようになりました。

南日本銀行 キャッシュカードご利用時間・手数料

(消費税等含む)

		0	0:05	3	4	7	8:45	18	21	23	23:55	24
お引出し 残高照会*	月曜	取扱なし										
	火~金曜	108円										
お預入れ	土曜	216円										
	日曜	216円										
お預入れ	月曜	取扱なし										
	火~金曜	108円										
お預入れ	土曜	216円										
	日曜	216円										

* 祝日は該当日と同一のご利用時間となりますが、ご利用手数料は216円(消費税等含む)となります。
※残高照会は無料です。(平成26年6月末現在)

※詳しくは、当行ホームページ(<http://nangin.jp/>)、または、セブン銀行ホームページ(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご覧ください。

資料編

決算の状況 (平成26年3月期)

単体情報

貸借対照表	20
損益計算書・株主資本等変動計算書	21～22
注記事項	23～24
主要な経営指標等の推移〈単体〉	25
預金	26
貸出	27～29
利回り・利鞘等	30
資本・株式等	31
株式・従業員の状況等	32～33
粗利益・役務取引	34
業務純益・その他業務収益・営業経費	35
資金運用・調達勘定等	36
受取利息・支払利息の増減	37
有価証券	38～40
デリバティブ取引情報	41～42

連結情報

グループの概要	43
主要業務	44
連結貸借対照表	45
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47
連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報	48
注記事項	49～50
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	51～59
報酬等に関する開示事項(単体・連結)	60
銀行法施行規則に基づく索引	61

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てています。

(注) 構成比は、100%に調整しています。

監査の状況

連結財務諸表並びに財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

貸借対照表

■資産の部 (単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
現金預け金		29,099	66,128
現金		14,653	15,126
預け金		14,446	51,002
コーポレート		52,000	10,000
商品有価証券		40	47
商品国債		40	47
金銭の信託		500	490
有価証券		93,618	98,872
国債		46,822	52,782
地方債		918	910
社債		15,606	16,434
株式		14,451	13,294
その他の証券		15,818	15,450
貸出金		526,974	542,520
割引手形		5,265	3,539
手形貸付		32,957	36,174
証書貸付		445,631	460,960
当座貸越		43,120	41,845
外国為替		545	660
外国他店預け		535	654
取立外国為替		9	6
その他の資産		1,939	1,397
未決済為替貸		195	124
未収収益		531	519
金融派生商品		0	0
その他の資産		1,212	751
有形固定資産		12,344	12,680
建物		2,233	2,351
土地		9,125	9,307
リース資産		40	20
建設仮勘定		51	54
その他の有形固定資産		893	947
無形固定資産		497	484
ソフトウェア		343	368
リース資産		96	29
その他の無形固定資産		57	86
繰延税金資産		5,234	5,154
支払承諾見返		3,574	3,775
貸倒引当金		△13,708	△13,392
投資損失引当金		△396	△119
資産の部合計		712,263	728,700

■負債の部 (単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
預金		660,004	675,416
当座預金		14,805	12,186
普通預金		199,557	206,699
貯蓄預金		2,860	2,683
通知預金		1,502	1,987
定期預金		428,157	438,608
定期積金		8,158	8,651
その他の預金		4,963	4,600
コーポレート		—	205
借入金		0	0
借入金		0	0
社債		2,000	2,000
その他の負債		2,446	1,928
未決済為替借		176	137
未払法人税等		197	98
未払費用		1,002	651
前受収益		442	516
従業員預り金		94	97
給付補填備金		4	3
金融派生商品		1	0
リース債務		117	46
資産除去債務		20	20
その他の負債		389	356
退職給付引当金		3,588	3,978
睡眠預金払戻損失引当金		256	286
偶発損失引当金		518	472
再評価に係る繰延税金負債		1,774	1,745
支払承諾		3,574	3,775
負債の部合計		674,164	689,809

■純資産の部 (単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
資本金		16,601	16,601
資本剰余金		8,904	8,903
資本準備金		7,500	7,500
その他資本剰余金		1,403	1,403
利益剰余金		4,889	6,908
利益準備金		326	452
その他利益剰余金		4,562	6,455
繰越利益剰余金		4,562	6,455
自己株式		△135	△140
株主資本合計		30,258	32,273
その他有価証券評価差額金		4,906	3,737
繰延ヘッジ損益		△0	—
土地再評価差額金		2,933	2,880
評価・換算差額等合計		7,840	6,617
純資産の部合計		38,099	38,890
負債及び純資産の部合計		712,263	728,700

損益計算書

■損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成26年3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
経 常 収 益	17,429	19,307
資 金 運 用 収 益	14,628	14,694
貸 出 金 利 息	13,343	13,311
有価証券利息配当金	1,197	1,318
コ ー ル ロ ー ン 利 息	72	28
預 け 金 利 息	6	34
その他の受入利息	7	2
役 務 取 引 等 収 益	1,756	1,800
受入為替手数料	529	530
その他の役務収益	1,227	1,269
そ の 他 業 務 収 益	171	777
外国為替売買益	12	15
国債等債券売却益	158	762
そ の 他 経 常 収 益	873	2,035
償却債権取立益	1	2
株式等売却益	402	1,566
金銭の信託運用益	18	—
その他の経常収益	450	466
経 常 費 用	15,200	16,344
資 金 調 達 費 用	839	656
預 金 利 息	686	588
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	0
借 用 金 利 息	36	0
社 債 利 息	115	67
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1,606	1,725
支払為替手数料	147	150
その他の役務費用	1,458	1,574

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成26年3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
そ の 他 業 務 費 用	116	225
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	116	219
国債等債券償還損	—	5
営 業 経 費	10,478	10,534
そ の 他 経 常 費 用	2,159	3,203
貸倒引当金繰入額	1,625	2,454
株式等売却損	26	21
株式等償却	56	219
金銭の信託運用損	—	7
その他の経常費用	451	498
経 常 利 益	2,229	2,962
特 別 利 益	6	0
固定資産処分益	1	0
厚生年金基金代行返上益	4	—
特 別 損 失	50	75
固定資産処分損	18	41
減 損 損 失	31	33
税 引 前 当 期 純 利 益	2,185	2,887
法人税、住民税及び事業税	229	213
法 人 税 等 調 整 額	230	79
法 人 税 等 合 計	459	293
当 期 純 利 益	1,726	2,594

株主資本等変動計算書

■平成25年3月期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,404	8,905	200	3,581	3,781
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△631	△631
当 期 純 利 益						1,726	1,726
利 益 準 備 金 の 積 立					126	△126	
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額						12	12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	126	981	1,107
当 期 末 残 高	16,601	7,500	1,403	8,904	326	4,562	4,889

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△132	29,155	1,593	△0	2,946	4,539	33,695
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△631					△631
当 期 純 利 益		1,726					1,726
利 益 準 備 金 の 積 立							
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5					△5
自 己 株 式 の 処 分	1	0					0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額		12					12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			3,313	△0	△12	3,300	3,300
当 期 変 動 額 合 計	△3	1,103	3,313	△0	△12	3,300	4,403
当 期 末 残 高	△135	30,258	4,906	△0	2,933	7,840	38,099

■平成26年3月期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,403	8,904	326	4,562	4,889
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△629	△629
当 期 純 利 益						2,594	2,594
利 益 準 備 金 の 積 立					125	△125	
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額						53	53
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	125	1,892	2,018
当 期 末 残 高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,455	6,908

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△135	30,258	4,906	△0	2,933	7,840	38,099
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△629					△629
当 期 純 利 益		2,594					2,594
利 益 準 備 金 の 積 立							
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4					△4
自 己 株 式 の 処 分	0	0					0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額		53					53
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,168	0	△53	△1,222	△1,222
当 期 変 動 額 合 計	△4	2,014	△1,168	0	△53	△1,222	791
当 期 末 残 高	△140	32,273	3,737	—	2,880	6,617	38,890

注記事項

■重要な会計方針

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 19年~50年
その他: 3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残債保証の取決めがあるものは当該残債保証額とし、それ以外のものは等としております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び保証破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額

を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異(2,958百万円) (代行返上後)

主として15年による按分額を費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付引当金の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

これにより、従来より費用処理年数に比べて、当事業年度の経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ96百万円減少しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の取扱いがヘッジポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■表示方法の変更

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

■貸借対照表関係

1.関係会社の株式の総額

株式 40百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,418百万円

延滞債権額 26,923百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 9,651百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 38,993百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,539百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,103百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 205百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 8百万円

有価証券 24,315百万円

また、その他の資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金等 199百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 37,705百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 29,272百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 638百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

10.社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 2,000百万円

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,230百万円

■損益計算書関係

1.その他の経常費用には次のものを含んでおります。

偶発損失引当金繰入額 141百万円

■有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式	35
関連会社株式	5
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

■税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,258百万円
税務上の繰越欠損金	1,611百万円
退職給付引当金	1,404百万円
有価証券	832百万円
その他	1,094百万円
繰延税金資産小計	9,201百万円
評価性引当額	△2,291百万円
繰延税金資産合計	6,909百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,753百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	1,755百万円
繰延税金資産の純額	5,154百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減	△34.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は166百万円減少、法人税等調整額は166百万円増加しております。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移<単体>

決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	18,323 百万円	18,734	18,386	17,429	19,307
経常利益	818 百万円	1,619	1,564	2,229	2,962
当期純利益	1,030 百万円	1,094	2,693	1,726	2,594
資本金(発行済株式総数)	16,601 百万円 普通株式 (80,964)千株 A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)
純資産額	31,104 百万円	31,626	33,695	38,099	38,890
総資産額	669,244 百万円	683,845	695,462	712,263	728,700
預金残高	620,928 百万円	635,405	647,088	660,004	675,416
貸出金残高	507,421 百万円	514,053	519,326	526,974	542,520
有価証券残高	79,637 百万円	93,154	74,633	93,618	98,872
1株当たり純資産額	196.29 円	203.14	229.08	283.82	293.94
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	普通株式 1.00 (-)円 A種優先株式 9.10 (-)円	普通株式 5.00 (-)円 A種優先株式 8.16 (-)円	普通株式 5.00 (-)円 A種優先株式 7.60 (-)円	普通株式 5.00 (-)円 A種優先株式 7.55 (-)円	普通株式 5.50 (-)円 A種優先株式 7.05 (-)円
1株当たり当期純利益金額	9.40 円	10.53	30.58	18.61	29.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.70 円	6.89	15.60	10.19	15.92
単体自己資本比率(国内基準)	8.55 %	8.51	8.82	8.59	8.76
自己資本利益率	3.48 %	3.48	8.24	4.80	6.74
株価収益率	21.80 倍	18.04	5.39	9.02	5.81
配当性向	10.63 %	47.48	16.35	26.87	18.59
従業員数	744 人	713	673	644	619

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成26年3月の1株当たり配当額のうち0.5円は創業100周年記念配当であります。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、新基準(パーゼルⅢ)に基づき自己資本比率を算出しております。

預 金

■預金科目別残高・平残

単位:百万円(構成比%)

区 分		平成25年3月期			平成26年3月期		
		期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	218,724 (33.1)	218,724 (33.3)	— (—)	204,126 (31.5)	204,126 (31.7)	— (—)
	うち有利息預金	182,493 (27.7)	182,493 (27.8)	— (—)	173,613 (26.8)	173,613 (27.0)	— (—)
	定期性預金	436,315 (66.1)	436,315 (66.5)	— (—)	437,601 (67.6)	437,601 (68.0)	— (—)
	うち固定金利定期預金	428,055 (64.9)	428,055 (65.2)	— (—)	429,193 (66.3)	429,193 (66.7)	— (—)
	うち変動金利定期預金	101 (0.0)	101 (0.0)	— (—)	137 (0.0)	137 (0.0)	— (—)
	その他の	4,963 (0.8)	1,195 (0.2)	3,768 (100.0)	5,766 (0.9)	1,943 (0.3)	3,823 (100.0)
合 計	660,004 (100.0)	656,235 (100.0)	3,768 (100.0)	647,495 (100.0)	643,671 (100.0)	3,823 (100.0)	
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		660,004	656,235	3,768	647,495	643,671	3,823

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金——預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金——預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高(国内)

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
個人預金	457,660	469,734
法人預金	161,862	169,423
合 計	619,523	639,158

(注)譲渡性預金は除いております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期間 期別	期間							合 計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年3月期	124,186	94,342	161,113	18,205	15,452	14,857	428,157	
	平成26年3月期	131,360	97,783	136,262	20,261	35,782	17,158	438,608	
うち固定金利定期預金	平成25年3月期	124,184	94,333	161,109	18,186	15,384	14,857	428,055	
	平成26年3月期	131,360	97,774	136,241	20,203	35,770	17,158	438,508	
うち変動金利定期預金	平成25年3月期	2	9	4	18	68	0	101	
	平成26年3月期	—	9	20	57	12	—	100	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
合 計	1,642	1,645

貸 出

■貸出金残高・平残

単位:百万円(構成比%)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	32,957 (6.2)	32,957 (6.2)	— (—)	32,500 (6.3)	32,500 (6.3)	— (—)
証書貸付	445,631 (84.6)	445,631 (84.6)	— (—)	438,616 (85.0)	438,616 (85.0)	— (—)
当座貸越	43,120 (8.2)	43,120 (8.2)	— (—)	39,685 (7.7)	39,685 (7.7)	— (—)
割引手形	5,265 (1.0)	5,265 (1.0)	— (—)	5,201 (1.0)	5,201 (1.0)	— (—)
合 計	526,974 (100.0)	526,974 (100.0)	— (—)	516,004 (100.0)	516,004 (100.0)	— (—)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期末残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	36,174 (6.7)	36,174 (6.7)	— (—)	33,636 (6.4)	33,636 (6.4)	— (—)
証書貸付	460,960 (85.0)	460,960 (85.0)	— (—)	450,739 (85.3)	450,739 (85.3)	— (—)
当座貸越	41,845 (7.7)	41,845 (7.7)	— (—)	39,893 (7.5)	39,893 (7.5)	— (—)
割引手形	3,539 (0.6)	3,539 (0.6)	— (—)	4,137 (0.8)	4,137 (0.8)	— (—)
合 計	542,520 (100.0)	542,520 (100.0)	— (—)	528,407 (100.0)	528,407 (100.0)	— (—)

■貸出金の残存期間別残高

単位:百万円

種 類	期 間 期 別	期間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成25年3月期	50,762	28,583	50,170	49,207	305,130	43,120	526,974
	平成26年3月期	51,009	26,226	50,935	50,224	322,278	41,845	542,520
うち変動金利	平成25年3月期	/	14,812	26,994	24,326	120,289	/	/
	平成26年3月期	/	13,352	28,294	24,085	113,048	/	/
うち固定金利	平成25年3月期	/	13,770	23,175	24,881	184,841	/	/
	平成26年3月期	/	12,874	22,641	26,138	209,229	/	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の使途別内訳

単位:百万円、%

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
設 備 資 金	302,493	57.40	322,911	59.52
運 転 資 金	224,480	42.60	219,608	40.48
合 計	526,974	100.00	542,520	100.00

■中小企業等に関する貸出金

単位:百万円、件

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B) (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成25年3月期	38,433	526,974	38,374	486,254	99.84	92.27
平成26年3月期	38,890	542,520	38,840	503,768	99.87	92.85

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン残高

単位:百万円、%

	平成25年3月期	平成26年3月期
消 費 者 ロ ー ン 残 高	176,833	179,660
うち住宅ローン残高	154,519	155,688
うちその他ローン残高	22,314	23,972
総貸出に占める比率	33.5	33.1

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 (除く特別国際金融取引勘定分)	526,974	100.00	542,520	100.00
製 造 業	28,504	5.41	26,850	4.95
農 業、林 業	4,188	0.79	4,476	0.83
漁 業	4,285	0.81	3,886	0.72
鉱業、採石業、砂利採取業	42	0.01	17	0.00
建 設 業	33,985	6.45	35,442	6.53
電気・ガス・熱供給・水道業	1,211	0.23	3,277	0.60
情 報 通 信 業	1,401	0.27	1,419	0.26
運 輸 業、郵 便 業	11,993	2.28	11,267	2.08
卸 売 業、小 売 業	58,461	11.09	56,629	10.44
金 融 業、保 険 業	11,478	2.18	9,949	1.83
不動産業、物品賃貸業	76,090	14.44	87,607	16.15
その他の各種サービス業	89,174	16.92	90,490	16.68
地 方 公 共 団 体	13,287	2.52	14,209	2.62
そ の 他	192,870	36.60	196,995	36.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	526,974	/	542,520	/

■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
有 価 証 券	2,306	1,870
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	121,178	121,181
そ の 他	9,901	9,058
小 計	133,386	132,110
保 証	211,353	216,117
信 用	182,233	194,291
合 計	526,974	542,520

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
自 行 預 金	211	209
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
不 動 産	2,452	2,477
そ の 他	—	—
小 計	2,663	2,686
保 証	225	172
信 用	685	916
合 計	3,574	3,775

貸出

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
		期中増減		期中増減
貸倒引当金	13,541	63	13,327	△ 214
一般貸倒引当金	2,897	390	4,027	1,130
個別貸倒引当金	10,643	△ 328	9,300	△ 1,343
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	—	—

■リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	2,988	2,418
延滞債権額	29,887	26,923
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,061	9,651
合計	36,937	38,993

【リスク管理債権】

- 〔破綻先債権〕:会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金
- 〔延滞債権〕:元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く
- 〔3カ月以上延滞債権〕:元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- 〔貸出条件緩和債権〕:債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

■金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,300	10,824
危険債権額	21,926	18,611
要管理債権額	4,061	9,651
合計	37,288	39,088
正常債権	494,999	508,901
総与信	532,287	547,989

【金融再生法開示債権】

- 〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 〔危険債権〕:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権
- 〔要管理債権〕:3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 〔正常債権〕:お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

■引当等

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
保全額	32,054	32,443
貸倒引当金	11,672	11,745
特定債務者支援引当金	—	—
担保保証等	20,381	20,698

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
保全率	85.96	83.00

■特定海外債権の残高 該当ありません。

利回り・利鞘等

■利回り・利鞘

(単位:%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.17	2.00	2.17	2.14	1.76	2.15
資金調達原価	1.67	1.45	1.67	1.59	1.41	1.59
総資金利鞘	0.50	0.55	0.50	0.55	0.35	0.56

■預貸率及び預証率

(単位:%)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	80.30	0.00	79.84	80.36	0.00	80.32
	平均残高	80.16	0.00	79.69	80.33	0.00	80.24
預証率	期末残高	13.54	125.65	14.18	14.01	1,226.56	14.63
	平均残高	11.66	141.04	12.43	13.01	612.04	13.70

■利益率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.42
資本経常利益率	6.21	7.69
総資産当期純利益率	0.24	0.36
資本当期純利益率	4.80	6.74

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期	
仕向為替	売渡為替	286	43
	買入為替	269	56
被仕向為替	支払為替	14	13
	取立為替	1	5
合計	572	118	

■外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
外貨建資産	7	6

■店舗数の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期
本支店	63	63
出張所	1	2
小計	64	65
店舗外現金自動サービスコーナー	108	66
合計	172	131

■国内為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区分	平成25年3月期		平成26年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	1,465	1,023,358	1,497	1,063,802
	各地より受けた分	1,927	1,068,487	1,977	1,122,228
代金取立	各地へ向けた分	29	36,379	27	34,170
	各地より受けた分	27	28,970	24	27,845

資本・株式等

■資本金の推移

(単位:百万円)

	増資額	資本金
昭和48年10月 1日	370	1,000
昭和51年12月 1日	800	1,800
昭和58年10月 1日	925	2,725
平成 元年10月 1日	1,915	4,640
平成 元年11月15日	255	4,895
平成 4年 3月 1日	1,882	6,777
平成12年 3月17日	2,323	9,101
平成21年 3月31日	7,500	16,601

■株式所有者別状況

①普通株式

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	2	39	8	938	1	—	2,062	3,050	—
所有株式数(単元)	17	39,446	655	24,522	5	—	15,396	80,041	923,300株
割合(%)	0.0	49.3	0.8	30.7	0.0	—	19.2	100.0	—

(注)自己株式405,678株は「個人その他」に405単元、「単元未満株式の状況」に678株含まれております。

②A種優先株式

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	一株
割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

株式・従業員の状況等

■大株主(上位10社)

①所有株式数別

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 30,000	27.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	普通株式 3,948	3.55
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 3,909	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 3,088	2.78
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 2,808	2.53
財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	普通株式 2,384	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 2,276	2.05
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 2,172	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 2,157	1.94
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	普通株式 2,011	1.81
計		A種優先株式 30,000 普通株式 24,753	A種優先株式 27.03 普通株式 22.30

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式は下記の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株

②所有議決権別

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,948	4.95
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	3,909	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.87
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,808	3.52
財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	2,384	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.85
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.70
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,953	2.45
計		26,707	33.53

(注) 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有していません。なお、A種優先株式の所有者は、下記の通りであります。

A種優先株式

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	30,000	—
計		30,000	—

■従業員一人当たり及び1店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
従業員一人当たり預金残高	1,024	1,091
1店舗当たり預金残高	10,312	10,391
従業員一人当たり貸出金残高	818	876
1店舗当たり貸出金残高	8,233	8,346

- (注) 1. 預金には譲渡性預金も含まれます。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 預金・貸出金額は期中平均残高、従業員数は期中平均人員を使用しております。

■配当政策

当行は、企業価値を高めるため、財務体質の強化と収益力を向上させるとともに、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図り、安定的な配当を実施できるよう努める方針であります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の普通株主の配当につきましては、1株当たり普通配当5円に、創業100周年記念配当として1株当たり50銭を加えた、合計5円50銭の配当といたしております。

■従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
619	39.5	16.4	5,683

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員273人を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

粗利益・役務取引

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	14,523	106	14,628	14,615	82	14,694
資金調達費用	823	17	839	655	5	656
資金運用収支	13,699	88	13,788	13,960	77	14,037
役務取引等収益	1,752	4	1,756	1,794	5	1,800
役務取引等費用	1,603	3	1,606	1,722	2	1,725
役務取引等収支	148	1	150	72	2	75
その他業務収益	139	31	171	762	15	777
その他業務費用	116	—	116	223	1	225
その他業務収支	23	31	55	538	13	551
業務粗利益	13,871	122	13,993	14,571	93	14,664
業務粗利益率	2.07%	2.29%	2.08%	2.13%	1.99%	2.14%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(25/3期0百万円、26/3期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,752	4	1,756	1,794	5	1,800
うち預金・貸出業務	639	—	639	638	—	638
うち為替業務	524	4	529	525	5	530
うち証券関連業務	160	—	160	209	—	209
うち代理業務	408	—	408	360	—	360
うち保護預り・貸金庫業務	4	—	4	4	—	4
うち保証業務	14	—	14	17	—	17
役務取引等費用	1,603	3	1,606	1,722	2	1,725
うち為替業務	144	3	147	147	2	150

■業務純益・その他業務収益・営業経費

■業務純益

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
資 金 利 益	13,789	14,038	249
役 務 取 引 等 利 益	150	75	△ 75
そ の 他 業 務 利 益	55	551	496
業 務 粗 利 益	13,994	14,665	671
経 費	10,083	9,898	△ 185
業 務 純 益	3,520	3,636	116

(注)【業務純益】平成元年度より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられております。算定方法は、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いて算出いたします。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることとなります。

■その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益	139	31	171	762	15	777
うち外国為替売買益	—	12	12	—	15	15
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	139	19	158	762	—	762
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—

■営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
給 料 ・ 手 当	4,022	3,905
退 職 給 付 費 用	744	947
福 利 厚 生 費	58	76
減 価 償 却 費	599	592
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	431	379
営 繕 費	37	29
消 耗 品 費	177	202
給 水 光 熱 費	94	108
旅 費	35	31
通 信 費	287	304
広 告 宣 伝 費	129	128
諸 会 費 ・ 寄 附 金 ・ 交 際 費	210	186
租 税 公 課	462	439
そ の 他	3,187	3,201
計	10,478	10,534

資金運用・調達勘定等

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(1,496)	(1)		(3,796)	(3)	
	668,149	14,523	2.17	681,395	14,615	2.14
う ち 貸 出 金	516,004	13,343	2.58	528,407	13,311	2.51
う ち 商 品 有 価 証 券	32	0	1.56	50	0	1.33
う ち 有 価 証 券	75,102	1,097	1.46	85,626	1,235	1.44
う ち コ ー ル ロ ー ン	66,045	72	0.10	25,745	28	0.11
う ち 買 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
う ち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
う ち 預 け 金	9,467	6	0.07	37,770	34	0.09
資 金 調 達 勘 定	(—)	(—)		(—)	(—)	
	648,314	822	0.12	659,404	655	0.09
う ち 預 金	643,671	670	0.10	657,728	586	0.08
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
う ち 社 債	3,416	115	3.38	2,000	67	3.38
う ち 借 用 金	1,484	36	2.47	0	0	3.60

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25/3期137百万円、26/3期228百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(25/3期353百万円、26/3期500百万円)及び利息(25/3期0百万円、26/3期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(—)	(—)		(—)	(—)	
	5,318	106	2.00	4,674	82	1.76
う ち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	5,393	100	1.86	4,643	81	1.75
う ち 外 国 為 替	—	—	—	30	0	2.74
資 金 調 達 勘 定	(1,496)	(1)		(3,796)	(3)	
	5,320	17	0.33	4,679	5	0.10
う ち 預 金	3,823	16	0.42	758	1	0.17
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	124	0	0.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25/3期—百万円、26/3期—百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■ 受取利息・支払利息の増減

■ 国内業務部門の受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	470	△ 737	△ 267	284	△ 192	92
うち貸出金	100	△ 320	△ 220	312	△ 344	△ 32
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 25	△ 39	△ 65	151	△ 13	138
うちコールローン	20	△ 1	18	△ 44	0	△ 43
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	0	2	25	1	27
支 払 利 息	25	0	26	10	△ 178	△ 168
うち預金	19	△ 56	△ 37	12	△ 96	△ 83
うち社債	64	△ 0	64	△ 47	0	△ 47
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 53	16	△ 36

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 50	15	△ 34	△ 11	△ 12	△ 23
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 47	12	△ 34	△ 13	△ 5	△ 18
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△ 8	5	△ 2	△ 0	△ 11	△ 12
うち預金	0	0	0	△ 5	△ 9	△ 14
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日	平成26年3月31日
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△0	△0

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	589	598	8	428	432	3
	そ の 他	300	302	2	500	507	7
	小 計	889	900	10	928	939	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	617	595	△ 22	893	877	△ 16
	そ の 他	1,700	1,595	△ 104	800	781	△ 18
	小 計	2,317	2,191	△ 126	1,693	1,658	△ 35
	合 計	3,207	3,092	△ 115	2,622	2,598	△ 24

■その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,770	7,124	3,645	8,832	5,788	3,043
	債 券	60,138	59,037	1,100	67,907	66,966	941
	国 債	46,822	45,994	828	52,782	52,118	664
	地 方 債	918	899	18	910	899	10
	社 債	12,397	12,143	254	14,214	13,947	266
	そ の 他	9,158	6,416	2,741	11,073	8,926	2,146
	小 計	80,066	72,579	7,487	87,812	81,681	6,131
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,593	3,183	△ 590	3,437	3,935	△ 498
	債 券	2,001	2,008	△ 7	897	899	△ 2
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,001	2,008	△ 7	897	899	△ 2
	そ の 他	4,107	4,308	△ 201	2,806	2,945	△ 139
	小 計	8,702	9,501	△ 798	7,140	7,781	△ 640
合 計	88,769	82,080	6,688	94,953	89,462	5,491	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日	平成26年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式		1,037	985
その他		553	271
合 計		1,590	1,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■前及び当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

■前及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,954	395	26	4,781	1,555	21
債 券		96	—	104	—	—	—
国 債		96	—	104	—	—	—
そ の 他		769	140	—	4,016	764	207
合 計		2,820	535	130	8,798	2,319	229

■保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

(前事業年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式47百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1)時価の下落率が50%以上の場合。
- (2)時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記の①～③の何れかに該当する場合は回復可能性があるとは認められないと判断し、減損処理を行う。
 - ①株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。
 - ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。
 - ③株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。
- (3)時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

(当事業年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式217百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1)時価の下落率が50%以上の場合。
- (2)時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記の①～③の何れかに該当する場合は回復可能性があるとは認められないと判断し、減損処理を行う。
 - ①株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。
 - ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。
 - ③株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。
- (3)時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

■ 金銭の信託の時価等情報

(金銭の信託関係)

■運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		500	△1	490	△12

■満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

■ その他有価証券評価差額金

■その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成25年3月31日	平成26年3月31日
評 価 差 額	その他有価証券	6,688	5,491
	その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産(+)		—	—
繰延税金負債(△)		1,782	1,753
その他有価証券評価差額金		4,906	3,737

デリバティブ取引情報

(前事業年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	11	-	△0	△0
	売建	11	-	△0	△0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計	-	-	△0	△0	

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引、株式関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ関連取引については、該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	3,001	-	△0
	合 計	-	-	-	△0

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定につきましては、取引所の価格、割引現在価値等により算出しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(当事業年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	173	—	△0	△0
	売建	173	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△0	△0

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引、株式関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ関連取引については、該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

グループの概要

1. グループの概要

当行及び当行の関係会社は、当行・子会社1社・関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

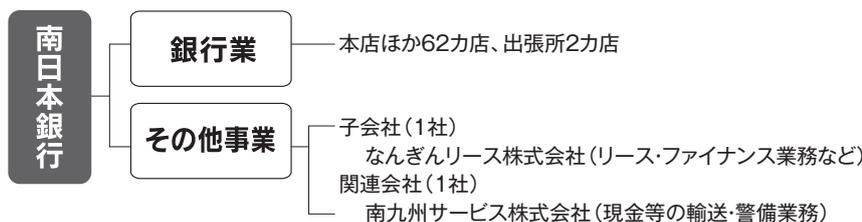
〔銀行業務〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

〔その他事業〕

子会社及び関連会社については、リース業務、現金等の輸送・警備業務等を行っております。

なお、南日本総合ビジネス株式会社は、平成25年7月の清算終了により子会社に該当しなくなったことから、連結の範囲から除外しております。



■子会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
なんぎんリース(株)	鹿児島市中央町26番18号	リース・ファイナンス	昭和60年7月4日	70百万円	61%	—

※南日本総合ビジネス株式会社は、清算終了により子会社に該当しなくなったことから、平成25年7月より除外しております。

■関連会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
南九州サービス(株)	鹿児島市泉町2番3号4F	現金等の輸送・警備	昭和59年3月1日	10百万円	50%	—

2. 直近の営業年度における営業の概況

○金融経済環境

わが国経済は、政府や日本銀行による金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、公共投資や住宅投資の拡大に加え、企業収益が改善する中で雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

県内経済におきましても、いまだ力強さには欠けるものの、公共投資が堅調に推移するとともに、観光や個人消費で回復の兆しが見えるなど、全体としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループは、「地域社会への密着」と「金融を通じた地域貢献」を経営の基本方針として、銀行業務及びそれに付随する業務をはじめ、リース業務等、様々な金融サービスを展開しています。

○営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図った結果、当連結会計年度の残高は、前連結会計年度に比べ155億円増加して6,753億円となりました。

貸出金は、中小企業・個人向けの中・小口貸出等を中心に増強を図り、当連結会計年度の残高は、前連結会計年度に比べ154億円増加して5,407億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ52億円増加して988億円となりました。

損益面につきましては、有価証券関係損益の増加により、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べ19億8千9百万円増加して204億8千万円となりました。経常費用は、与信関連費用の増加により、前連結会計年度に比べ12億8千5百万円増加して174億9千3百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ7億5百万円増加して29億8千7百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度に比べ8億3千4百万円増加して26億1千1百万円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、8.71%となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少及び預金の増加により、419億4千万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等から、57億5千6百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、6億1千8百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度に比べ355億6千6百万円増加して610億1千8百万円となりました。

主要業務

■直近5連結会計年度における主要な業務関係指標の推移

科 目	期 別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		[自平成21年4月 1日] [至平成22年3月31日]	[自平成22年4月 1日] [至平成23年3月31日]	[自平成23年4月 1日] [至平成24年3月31日]	[自平成24年4月 1日] [至平成25年3月31日]	[自平成25年4月 1日] [至平成26年3月31日]
連結経常収益	百万円	18,884	19,352	19,192	18,491	20,480
連結経常利益	百万円	970	1,698	1,618	2,282	2,987
連結当期純利益	百万円	1,158	1,146	2,729	1,777	2,611
連結包括利益	百万円	—	930	2,757	5,090	1,442
連結純資産額	百万円	31,064	31,661	33,766	38,221	38,010
連結総資産額	百万円	668,826	683,466	695,511	712,437	729,860
連結ベースの1株当たり純資産額	円	195.82	203.57	229.96	285.35	283.01
連結ベースの1株当たり当期純利益金額	円	10.98	11.18	31.02	19.24	29.78
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	7.53	7.22	15.81	10.50	16.02
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.53	8.50	8.80	8.58	8.71

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	2,988	2,418
延滞債権額	31,168	28,200
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,061	9,651
合 計	38,218	40,270

- 【リスク管理債権】1. (破綻先債権): 元本または利息の支払いの遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
2. (延滞債権): 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
3. (3カ月以上延滞債権): 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
4. (貸出条件緩和債権): 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

連結貸借対照表

科 目	期 別	
	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
現金預け金	29,099	66,128
コールローン及び買入手形	52,000	10,000
商品有価証券	40	47
金銭の信託	500	490
有価証券	93,596	98,860
貸出金	525,255	540,722
外国為替	545	660
リース債権及びリース投資資産	1,166	1,396
その他資産	2,889	2,610
有形固定資産	12,351	12,724
建物	2,233	2,351
土地	9,125	9,307
リース資産	32	14
建設仮勘定	51	54
その他の有形固定資産	909	996
無形固定資産	497	486
ソフトウェア	343	370
リース資産	96	29
その他の無形固定資産	57	86
繰延税金資産	5,223	5,701
支払承諾見返	3,574	3,775
貸倒引当金	△13,906	△13,626
投資損失引当金	△396	△119
資産の部合計	712,437	729,860

科 目	期 別	
	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
預金	659,858	675,396
コールマネー及び売渡手形	—	205
借入金	0	0
社債	2,000	2,000
その他負債	2,640	2,410
退職給付引当金	3,591	—
退職給付に係る負債	—	5,557
睡眠預金払戻損失引当金	256	286
偶発損失引当金	518	472
再評価に係る繰延税金負債	1,774	1,745
支払承諾	3,574	3,775
負債の部合計	674,215	691,849

科 目	期 別	
	平成25年3月末 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月末 (平成26年3月31日現在)
資本金	16,601	16,601
資本剰余金	8,874	8,874
利益剰余金	5,041	7,076
自己株式	△135	△140
株主資本合計	30,381	32,412
その他有価証券評価差額金	4,906	3,737
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	2,933	2,880
退職給付に係る調整累計額	—	△1,019
その他の包括利益累計額合計	7,840	5,598
純資産の部合計	38,221	38,010
負債及び純資産の部合計	712,437	729,860

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成26年3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
経 常 収 益	18,491	20,480
資 金 運 用 収 益	15,663	15,837
貸 出 金 利 息	13,287	13,268
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,198	1,306
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	72	28
預 け 金 利 息	6	34
そ の 他 の 受 入 利 息	1,098	1,199
役 務 取 引 等 収 益	1,753	1,795
そ の 他 業 務 収 益	171	777
そ の 他 経 常 収 益	902	2,070
償 却 債 権 取 立 益	1	2
そ の 他 の 経 常 収 益	901	2,067
経 常 費 用	16,208	17,493
資 金 調 達 費 用	863	684
預 金 利 息	686	588
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	—	0
借 用 金 利 息	36	0
社 債 利 息	115	67
そ の 他 の 支 払 利 息	24	28
役 務 取 引 等 費 用	1,606	1,725
そ の 他 業 務 費 用	116	225
営 業 経 費	11,436	11,618
そ の 他 経 常 費 用	2,185	3,239
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,619	2,490
そ の 他 の 経 常 費 用	566	749
経 常 利 益	2,282	2,987
特 別 利 益	6	0
固 定 資 産 処 分 益	1	0
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	4	—
特 別 損 失	50	75
固 定 資 産 処 分 損	18	41
減 損 損 失	31	33
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,239	2,912
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	232	223
法 人 税 等 調 整 額	229	77
法 人 税 等 合 計	461	301
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,777	2,611
少 数 株 主 利 益	—	—
当 期 純 利 益	1,777	2,611

■連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成26年3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,777	2,611
そ の 他 の 包 括 利 益	3,313	△1,169
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,313	△1,169
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0	0
包 括 利 益	5,090	1,442
(内 訳)		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	5,090	1,442
少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益	—	—

連結株主資本等変動計算書

■平成25年3月期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,601	8,875	3,881	△132	29,226
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△631		△631
当 期 純 利 益			1,777		1,777
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		△0		1	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額			12		12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	1,159	△3	1,154
当 期 末 残 高	16,601	8,874	5,041	△135	30,381

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,593	△0	2,946	—	4,539	33,766
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△631
当 期 純 利 益						1,777
自 己 株 式 の 取 得						△5
自 己 株 式 の 処 分						0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額						12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,313	△0	△12	—	3,300	3,300
当 期 変 動 額 合 計	3,313	△0	△12	—	3,300	4,455
当 期 末 残 高	4,906	△0	2,933	—	7,840	38,221

■平成26年3月期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,601	8,874	5,041	△135	30,381
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△629		△629
当 期 純 利 益			2,611		2,611
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額			53		53
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	2,035	△4	2,030
当 期 末 残 高	16,601	8,874	7,076	△140	32,412

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	4,906	△0	2,933	—	7,840	38,221
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△629
当 期 純 利 益						2,611
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額						53
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,169	0	△53	△1,019	△2,242	△2,242
当 期 変 動 額 合 計	△1,169	0	△53	△1,019	△2,242	△211
当 期 末 残 高	3,737	—	2,880	△1,019	5,598	38,010

連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年3月期	平成26年3月期
		[平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで]	[平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,239	2,912
減価償却費		1,004	1,035
減損損失		31	33
持分法による投資損益(△は益)		△0	△0
貸倒引当金の増減(△)		5	△279
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△49	△276
退職給付引当金の増減額(△は減少)		227	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	390
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		22	30
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		62	△46
資金運用収益		△15,663	△15,837
資金調達費用		863	684
有価証券関係損益(△)		△362	△1,868
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		—	7
為替差損益(△は益)		△35	△27
固定資産処分損益(△は益)		16	41
貸出金の純増(△)減		△7,427	△15,466
預金の純増減(△)		12,803	15,537
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△1,109	△1,463
コールローン等の純増(△)減		14,000	42,000
コールマネー等の純増減(△)		—	205
外国為替(資産)の純増(△)減		60	△115
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△106	△229
資金運用による収入		15,569	15,833
資金調達による支出		△757	△1,086
その他		△244	239
小計		21,150	42,254
法人税等の支払額		△88	△313
法人税等の還付額		54	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,116	41,940
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△23,985	△19,332
有価証券の売却による収入		2,815	8,798
有価証券の償還による収入		7,269	5,771
金銭の信託の増加による支出		△500	—
有形固定資産の取得による支出		△465	△821
有形固定資産の売却による収入		24	46
無形固定資産の取得による支出		△90	△219
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,931	△5,756
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△1,500	—
劣後特約付社債の発行による収入		2,000	—
劣後特約付社債の償還による支出		△1,500	—
配当金の支払額		△629	△624
自己株式の取得による支出		△5	△4
自己株式の売却による収入		0	0
子会社の自己株式の売却による収入		—	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,633	△618
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		4,551	35,566
現金及び現金同等物の期首残高		20,901	25,452
現金及び現金同等物の期末残高		25,452	61,018

■セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業務のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

「その他」にはリース業務が含まれております。

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社
- | | |
|----|--|
| 1社 | なんざんリース株式会社
(連結の範囲の変更)
南日本総合ビジネス株式会社は、平成25年7月の清算終了により子会社に該当しなくなったことから、連結の範囲から除外しております。 |
|----|--|
- (2) 非連結子会社
- | | |
|----------|--|
| 該当ありません。 | |
|----------|--|

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- | | |
|----------|--|
| 該当ありません。 | |
|----------|--|
- (2) 持分法適用の関連会社
- | | |
|----|-------------|
| 1社 | 南九州サービス株式会社 |
|----|-------------|
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- | | |
|----------|--|
| 該当ありません。 | |
|----------|--|
- (4) 持分法非適用の関連会社
- | | |
|----------|--|
| 該当ありません。 | |
|----------|--|

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- 3月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(a) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (b) 有価証券適用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) テリパティ取引の評価基準及び評価方法
テリパティ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
(a) 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (b) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金の償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
また、債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
当連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ残存の翌連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異(2,958百万円)(代行返上後)主として15年による按分額を費用処理しております。
(会計上の見積りの変更)
退職給付引当金の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。
これにより、従来費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ96百万円減少しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (11) ファイナンス・リース取引に係る収益計上方法
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等とヘッジ手段とを、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するとともに、ヘッジの有効性を検証しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)、及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下、「退職給付適用指針」という。)、を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,557百万円計上されております。また、繰延税金資産が556百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,019百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

■未適用の会計基準等

退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
(2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

■連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額
- | | |
|--|-------|
| | 12百万円 |
|--|-------|
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,418百万円 |
| 延滞債権額 | 28,200百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —百万円 |
|------------|------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 9,651百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 40,270百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 3,539百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,103百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー及び売渡手形 | 205百万円 |
- 上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 預け金 | 8百万円 |
| 有価証券 | 24,315百万円 |
- また、その他資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 敷金等 | 203百万円 |
|-----|--------|
- なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はあります。
8. 契約売却及び貸付金に係るコミットメント・トラッキング契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 37,280百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 28,847百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融諸条件の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行しない、申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、それを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税額の計算の基礎となる土地の価格に実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 4,120百万円 |
10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 7,314百万円 |
|---------|----------|
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 638百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (—百万円) |
12. 社債は、劣後特約社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,230百万円

■連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 1,566百万円 |
|--------|----------|
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------|--------|
| 株式等償却 | 219百万円 |
| 貸出債権売却損 | 59百万円 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 141百万円 |
3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。
減損を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額は次のとおりです。

用途	種類	減損損失
営業用店舗等	土地	26百万円
	建物	6百万円
	その他	0百万円
合計		33百万円

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)
営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業用店舗単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共同資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。
(回収可能価額)
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線債、固定資産評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

■連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 667百万円 |
| 組替調整額 | △1,866百万円 |
| 税効果調整前 | △1,199百万円 |
| 税効果額 | 28百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,169百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|---------|-------|
| 当期発生額 | —百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 |
| 税効果調整前 | 0百万円 |
| 税効果額 | △0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0百万円 |
- その他の包括利益合計
- | | |
|--|-----------|
| | △1,169百万円 |
|--|-----------|

■連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,964	—	—	80,964	
A種優先株式	30,000	—	—	30,000	
合計	110,964	—	—	110,964	
自己株式					(注)1、2
普通株式	377	29	1	405	
合計	377	29	1	405	

(注)1.自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。
2.自己株式の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	402	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日定時株主総会	A種優先株式	226	7.55	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	443	利益剰余金	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年6月27日定時株主総会	A種優先株式	211	利益剰余金	7.05	平成26年3月31日	平成26年6月30日

■連結キャッシュ・フロー計算書関係

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	66,128百万円
普通預け金	△4,912百万円
定期預け金	△8百万円
その他の預け金	△189百万円
現金及び現金同等物	61,018百万円

■リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年以内	107
1年超	10
合計	208

■金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出金を中心とした金融サービス事業を行っております。また、貸出金以外に国債等の有価証券にて運用を行っております。これらの事業を行うため、預金を中心とした資金の調達を行っております。

これらの業務を行うにあたり、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」及び「信用リスク管理基準」に従い、貸出金については、個別案件の与信審査を基本として、与信履歴、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的な経営当局による貸出合同審査会、「融資取組方針検討会」を開催し、審議・報告を行っております。さらに、これらの与信管理の状況については、定期的に監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「ALM運用基準」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会が実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析及びアワードライナー比率等によりモニタリングを行っているほか、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨預金等の取引をまとめてポジション管理し、為替リスクを回避するための持高操作を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会の方針に基づき、取締役会の監督下、「市場リスク管理基準」等に準拠して行われております。このうち、証券国際部では、有価証券の購入時の事前審査、ポジション枠及びリスク限度枠等の限度額設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当行が保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、これらの情報はリスク統括部門を通じ、ALM委員会に定期的に報告されております。

なお、当行のリスク統括部門において、バリュエーション・リスク(VaR)を用いて金融商品の市場リスク量を把握されるとともに、監査部門において規定の遵守状況等がチェックされております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当行では、主要なリスク変数である金利リスク及び株価変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」有価証券「銀行業における預金」及び「株式」です。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、「VaR(バリュエーション・リスク)」という手法を用い、金利リスク、株価変動リスクの管理にあつた定量的分析に利用しております。

VaR算定に当たっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」(保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間5年)という手法により算定しております。

平成26年3月31日現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,783百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理基準」や「流動性リスクに関するコンテンジェンシープラン」等において、資金繰り状況の区分とそれぞれの対応等を定め、これに基づき資金繰り状況の把握・管理する体制としております。また、経営企画部において、月次で各グループ会社の資金繰り等によりグループ全体の資金管理を行っているほか、ALMを通じて、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	66,128	66,128	—
(2)コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3)商品有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	47	47	—
(4)金銭の信託	490	490	—
(5)有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	2,622	2,598	△24
その他有価証券	94,955	94,955	—
(6)貸出金	—	—	—
貸倒引当金(*1)	△13,514	—	—
	527,208	533,305	6,096
資産計	701,454	707,262	6,072
(1)預金	675,396	675,512	116
負債計	675,396	675,512	116
デリバティブ取引(*2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部利率に基づき区分ごとに、元利合計の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び貸付条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日
関連会社株式(*1)	12
その他有価証券	—
①非上場株式(*1)	998
②組合出資金(*2)	271
合計	1,282

(*1)関連会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	51,002	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
有価証券	9,604	27,910	11,700	11,270	11,591	2,005
満期保有目的の債券	270	639	811	—	—	900
社債	70	439	811	—	—	—
その他	200	200	—	—	—	900
その他有価証券のうち満期があるもの	9,333	27,270	10,888	11,270	11,591	1,105
うち国債	7,023	24,126	7,015	8,562	6,053	—
地方債	100	610	200	—	—	—
社債	2,109	1,819	2,831	2,707	5,231	99
その他	100	715	840	—	306	1,005
貸出金(*)	108,327	81,950	65,286	48,779	54,727	137,705
合計	178,933	109,861	76,986	60,050	66,319	139,711

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,619百万円、期間の定めのないもの13,325百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	604,995	55,284	14,805	309	—	—
合計	604,995	55,284	14,805	309	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、「自己資本比率の算式」における「信用リスク・アセットの額の合計額」を算出する手法として「標準的手法」を採用し、「オペレーショナル・リスク相当額の合計額」を算出する手法として「基礎的手法」を採用しております。
本編はこれに基づき記載しております。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,601
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	7,500
	その他資本剰余金	1,403
	利益準備金	326
	その他利益剰余金	4,562
	その他	—
	自己株式(△)	135
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	629
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	29,629	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,118
	一般貸倒引当金	2,643
	負債性資本調達手段等	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000
計	6,762	
うち自己資本への算入額 (B)	6,762	
控除項目 (C)	50	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	36,342	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	394,394
	オフ・バランス取引等項目	2,046
	信用リスク・アセットの額 (E)	396,440
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,552
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,124
計 (E)+(F) (H)	422,993	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.59
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		7.00

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,618	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,505	
うち、利益剰余金の額	6,908	
うち、自己株式の額(△)	△ 140	
うち、社外流出予定額(△)	△ 654	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,027	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,027	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,081	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,727	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	—	484
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	484
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	1,204
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,100
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,727	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの合計額	427,046	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,731	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	484	
うち、繰延税金資産	1,204	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,419	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	2,161	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,466	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	453,512	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.76	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成25年3月31日	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,601	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	8,874	
	利益剰余金	5,041	
	自己株式(△)	135	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	629	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	
	為替換算調整勘定	—	
	新株予約権	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
	営業権相当額(△)	—	
	のれん相当額(△)	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—		
計	(A)	29,751	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,118	
	一般貸倒引当金	2,654	
	負債性資本調達手段等	2,000	
	うち永久劣後債務(注2)	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	
計		6,773	
うち自己資本への算入額	(B)	6,773	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	36,474
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		394,571
	オフ・バランス取引等項目		2,046
	信用リスク・アセットの額	(E)	396,617
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	28,041
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,243
計	(E)+(F)	(H)	424,659
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)			8.58
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)			7.00

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,757	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,475	
うち、利益剰余金の額	7,076	
うち、自己株式の額(△)	△ 140	
うち、社外流出予定額(△)	△ 654	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,013	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,013	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,081	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,852	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	—	486
うち、のれん(のれん相当差額を含む)に係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	486
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	1,234
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,088
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	503
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに該当するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	503
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに該当するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	39,852
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセット等の合計額	428,956	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,729	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	486	
うち、繰延税金資産	1,204	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,419	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス取引等項目	2,161	
CVAリスク相当額を8%で除した額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	28,278	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	457,234	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		8.71

【定性的な開示事項】

○ 連結の範囲 P49に記載の通りです。

○ 自己資本調達手段の概要

平成24年度

自己資本調達手段	引受先
普通株式	80,964,300株 一般株主
A種優先株式	15,000百万円 (株)整理回収機構
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2,000百万円

平成25年度

自己資本調達手段	引受先
普通株式	80,964,300株 一般株主
A種優先株式	15,000百万円 (株)整理回収機構
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2,000百万円

当グループは、上記の自己資本調達手段による資本調達を行っております。

○ 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクの合計がコア資本を中心とした自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

○ 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針及び手続の概要

○ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、信用リスク管理に関する方針及び基準を制定し、全ての役員が与信業務に取組む際の基本姿勢等を「クレジットポリシー」として定めています。これらの規定の下、健全な資産の充実を図るために、信用リスクを適切に認識・評価するとともに、適切な経営資源の配分を行い、安定した収益を確保するため、信用格付制度(注1)等に基づいて個々の信用リスクを管理し、与信ポートフォリオ

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

管理の確立を図っています。

また体制面では、営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制機能を確保することで、適切な与信管理体制の構築を行うこととし、また、内部監査部門が与信管理の状況の検証を行うことで、信用リスクを適切に管理する体制としています。

さらに、信用リスクを有する資産及びオフバランス項目(市場取引に係る信用リスクを含む。)を統合した上で、当行と連結対象子会社を法令に抵触しない範囲で、一体として管理するリスク管理体制を目指しています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信取組時および、実行後の自己査定(注2)において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理の担当部である審査部が、業種集中度や大口集中度等の分析を行い、その結果については経営企画部リスク統括グループが統括し、ALM委員会等を通じて定期的に経営に報告しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先(要管理先を含む)」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(注1)当行では、信用格付制度を導入しています。信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しています。

(注2)自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトと信用リスク区分を決定するために使用する適格格付機関として、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンド・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、株式会社格付投資情報センター (R&I)の4社の格付を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があります。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資取扱要領」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保取扱基準」等の規定を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象としており、行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては政府関係機関や地方公共団体の保証等があります。

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式(注)により算出し、管理しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

○ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、イベントリスク、レピュテーションリスクの5つに分けて、それぞれについて、「管理方針・基準」等を定め管理しています。

また、各リスクについては、それぞれの担当部署が個別に管理し、経営企画部リスク統括グループが統括し、リスク管理委員会等を通じて定期的に経営に報告しており、その態勢について内部監査部門が検証を実施しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

○ 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門においてリスクを評価し、その状況について経営企画部リスク統括グループが統括し、ALM委員会等を通じて定期的に経営への報告を行っており、その態勢について内部監査部門が検証を実施しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠等の遵守状況をモニタリングしております。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて純資産価額方式により算定された価額と、取得簿価との比較による評価を行っております。また、出資等の会計処理につきましては、当行が定める有価証券等に関する「時価会計基準書」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に則って、適正な処理を行っております。

○ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクのリスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、市場リスク管理の担当部である証券国際部において、計量可能な市場リスクについては市場リスク量の計測やストレステスト、バックテストを実施し、金利(主に債券)・株・為替市場が大きく変動した場合の市場リスク等の分析を行うとともに、これらを経営企画部リスク統括グループが統括し、ALM委員会等を通じて定期的に経営に報告しています。

また、銀行勘定全体の金利リスクについては、経営企画部リスク統括グループにおいて、預貸金勘定をより精緻な形で捉え、リスク量を計測しており、その態勢について内部監査部門が検証を実施しています。

上記の体制の下、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベイス・ポイント・バリュエーション(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュエーション・アット・リスク(VaR)(注3)などの計測手法を用いて、リスク量を算定しております。その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行う体制としております。

(注1)BPV ……………金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2)ギャップ分析 ……資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3)VaR ……………一定の確率の下における予想最大損失額

【定量的な開示事項】

自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
信用リスク(標準的手法)	396,440	427,046	15,857	17,081	396,617	428,956	15,864	17,158
我が国の政府関係機関	198	133	7	5	198	133	7	5
地方三公社向け	89	104	3	4	89	104	3	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,536	2,778	101	111	2,536	2,778	101	111
法人等向け	143,236	138,289	5,729	5,531	141,305	136,267	5,652	5,450
中小企業等向け及び個人向け	88,037	98,387	3,521	3,935	88,054	98,402	3,522	3,936
抵当権付住宅ローン	30,231	24,738	1,209	989	30,231	24,738	1,209	989
不動産取得等事業向け	89,688	108,645	3,587	4,345	89,688	108,645	3,587	4,345
三月以上延滞等	2,511	1,706	100	68	2,511	1,706	100	68
取立未済手形	39	24	1	0	39	24	1	0
信用保証協会等による保証付	2,550	2,775	102	111	2,550	2,775	102	111
出資等	10,756	8,635	430	345	10,733	8,670	429	346
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外の資産(オン・バランス)	24,518	38,665	980	1,546	26,631	42,545	1,065	1,701
オフ・バランス取引等	2,046	2,161	81	86	2,046	2,161	81	86
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	26,552	26,466	1,062	1,058	28,041	28,278	1,121	1,131
総所要自己資本額			16,919	18,140			16,986	18,289

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

取引種類別内訳

(単位:百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	631,121	641,627	631,449	642,998
うち貸出金	526,974	542,520	525,255	540,722
有価証券	86,621	93,884	86,664	93,907
デリバティブ	30	2	30	2
その他	0	—	0	—
合 計	717,772	735,515	718,144	736,909

地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
	単 体				連 結			
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国 内	714,266	732,197	6,822	4,613	714,639	733,591	6,822	4,613
国 外	3,505	3,317	—	—	3,505	3,317	—	—
地 域 別 計	717,772	735,515	6,822	4,613	718,144	736,909	6,822	4,613
製 造 業	30,553	29,407	668	251	30,553	29,407	668	251
農 業、林 業	5,506	5,819	34	113	5,506	5,819	34	113
漁 業	4,395	4,067	37	22	4,395	4,067	37	22
鉱業、採石業、砂利採取業	42	17	25	1	42	17	25	1
建 設 業	36,759	38,474	425	1,575	36,759	38,474	425	1,575
電気・ガス・熱供給・水道業	1,327	3,682	0	—	1,327	3,682	0	—
情 報 通 信 業	489	1,882	0	—	489	1,882	0	—
運 輸 業、郵 便 業	12,802	12,722	224	37	13,792	13,698	224	37
卸 売 業、小 売 業	63,656	60,460	1,782	1,431	63,658	60,460	1,782	1,431
金 融 業、保 険 業	82,226	37,686	1,084	—	79,190	34,611	1,084	—
不動産業、物品賃貸業	118,516	130,639	585	219	118,516	130,639	585	219
その他の各種サービス業	109,701	108,537	1,505	549	110,004	108,838	1,505	549
国・地方公共団体	63,793	71,626	0	—	63,793	71,626	0	—
個 人	129,746	133,390	449	411	129,746	133,390	449	411
そ の 他	58,253	97,099	0	—	60,366	100,290	0	—
業 種 別 計	717,772	735,515	6,822	4,613	718,144	736,909	6,822	4,613
1 年 以 下	277,384	199,031	—	—	274,384	195,956	—	—
1 年 超 3 年 以 下	31,780	29,682	—	—	31,805	29,706	—	—
3 年 超 5 年 以 下	50,396	51,109	—	—	50,396	51,109	—	—
5 年 超 7 年 以 下	49,318	50,330	—	—	49,318	50,330	—	—
7 年 超 10 年 以 下	54,985	53,848	—	—	54,985	53,848	—	—
10 年 超	250,744	269,021	—	—	251,025	269,299	—	—
期間の定めのないもの	3,161	82,490	—	—	6,227	86,658	—	—
残 存 期 間 別 合 計	717,772	735,515	—	—	718,144	736,909	—	—

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

■引当金の期末残高および期中増減額
平成25年3月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,507	390	2,897	2,489	387	2,877
個別貸倒引当金	11,159	△ 349	10,810	11,411	△ 382	11,029
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,666	41	13,708	13,901	5	13,906

平成26年3月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,897	1,129	4,027	2,877	1,136	4,013
個別貸倒引当金	10,810	△ 1,445	9,364	11,029	△ 1,415	9,613
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,708	△ 315	13,392	13,906	△ 279	13,626

平成25年3月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	11,159	△ 349	10,810	11,411	△ 382	11,029
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	11,159	△ 349	10,810	11,411	△ 382	11,029
製造業	980	62	1,042	990	53	1,043
農業、林業	123	21	144	123	22	145
漁業	8	73	81	8	73	81
鉱業、採石業、砂利採取業	34	△ 1	33	34	△ 1	33
建設業	2,902	△ 297	2,605	2,905	△ 297	2,608
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	0	14	14	0	14
運輸業、郵便業	54	175	229	182	180	362
卸売業、小売業	1,366	75	1,441	1,369	74	1,443
金融業、保険業	1,674	△ 145	1,529	1,674	△ 145	1,529
不動産業、物品賃貸業	1,965	△ 764	1,201	1,968	△ 766	1,202
その他の各種サービス業	1,658	543	2,201	1,758	520	2,278
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の個人	376	△ 92	284	380	△ 96	284
業種別計	11,159	△ 349	10,810	11,411	△ 382	11,029

平成26年3月期

(単位:百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内	10,810	△ 1,445	9,364	11,029	△ 1,415	9,613
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	10,810	△ 1,445	9,364	11,029	△ 1,415	9,613
製造業	1,042	△ 553	488	1,043	△ 543	499
農業、林業	144	12	156	145	13	158
漁業	81	87	169	81	87	169
鉱業、採石業、砂利採取業	33	△ 24	9	33	△ 24	9
建設業	2,605	△ 47	2,557	2,608	△ 49	2,559
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	△ 14	—	14	△ 14	—
運輸業、郵便業	229	16	246	362	26	389
卸売業、小売業	1,441	346	1,787	1,443	344	1,788
金融業、保険業	1,529	△ 1,220	308	1,529	△ 1,220	308
不動産業、物品賃貸業	1,201	△ 161	1,040	1,202	△ 162	1,040
その他の各種サービス業	2,201	212	2,414	2,278	226	2,505
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の個人	284	△ 100	184	284	△ 100	184
業種別計	10,810	△ 1,445	9,364	11,029	△ 1,415	9,613

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他の各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	—

■リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	格付適用		格付不適用		格付適用		格付不適用	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
0%	—	—	104,232	145,432	—	—	104,232	145,432
10%	—	—	32,422	33,333	—	—	32,422	33,333
20%	1,800	1,195	11,924	14,548	1,800	1,195	11,924	14,548
35%	—	—	86,820	71,161	—	—	86,820	71,161
50%	9,010	6,434	167	269	9,010	6,434	167	269
75%	—	—	118,658	132,814	—	—	118,658	132,814
100%	—	—	277,576	295,193	—	—	277,754	295,883
150%	—	—	539	325	—	—	539	325
250%	—	—	—	3,993	—	—	—	4,475
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,811	7,629	632,342	697,071	10,811	7,629	632,519	698,244

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用しないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	71,604	29,540	71,604	29,540
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	46,059	45,545	46,059	45,545

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先物予約取引その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
グロス再構築コストの額	15	1	15	1
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	30	2	30	2
派生商品取引	30	2	30	2
外国為替関連取引	30	2	30	2
金利関係取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
売却損益額	375	1,544	375	1,544
償却額	56	219	56	219

■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,688	5,491	6,689	5,491

■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	平成25年3月31日		平成26年3月31日		平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場している出資等	13,363	13,363	12,269	12,269	13,366	13,366	12,271	12,271
上記に該当しない出資等	1,088	1,088	1,025	1,025	1,063	1,063	1,011	1,011
合 計	14,451	14,451	13,294	13,294	14,429	14,429	13,282	13,282

銀行勘定における金利リスク

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する経済的価値の変動額(10BPV)	536	574

(前提条件)

当期末の銀行勘定における金利リスクにつき、10BP(0.1%)上昇ショックに対する経済的価値の変動額は上記の通りであります。

■ 報酬等に関する開示事項（単体・連結）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において「主要な連結子法人等」の該当はありません。

（イ）「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、有価証券報告書記載の「提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者であります。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。取締役に対する報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等に基づく業績連動報酬を取締役会の決議により決定しております。監査役に対する報酬は、独立性を確保するため固定報酬のみとし、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)	報酬等の総額 (百万円)
取締役会（南日本銀行）	3回	—

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「役員報酬方針」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・固定報酬
 - ・業績連動報酬
- としております。

固定報酬は役員としての職責や役割を勘案し、業績連動報酬は各事業年度の業績等を勘案して決定しております。

役員の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役に対する報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				その他	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	その他	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	195	144	144	—	—	5	—	5	—	45	—
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則に基づく索引

銀行法施行規則第19条の2…銀行の開示項目

〔概況・組織〕

- 1. 経営の組織…………… 15
- 2. 大株主(10位以上)に関する事項…………… 32
- 3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… 15
- 4. 営業所の名称・所在地…………… 16～17

〔主要な業務の内容〕…………… 14

〔主要な業務に関する事項〕

- 1. 直近の営業年度における営業の概況…………… 7～9
- 2. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 25

経常収益、経常利益、当期純利益、資本金及び発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数
- 3. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

〔主要な業務の状況を示す指標〕

- 1 業務粗利益・業務粗利益率…………… 34
- 2 資金運用取支・役員取引等取支・その他業務取支…………… 34
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り…………… 36
 - 総資金利鞘…………… 30
- 4 受取利息・支払利息の増減…………… 37
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率…………… 30
- 6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率…………… 30

〔預金に関する指標〕

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高…………… 26
- 2 定期預金の残存期間別残高…………… 26

〔貸出金に関する指標〕

- 1 貸出金の平均残高…………… 27
- 2 貸出金の残存期間別残高…………… 27
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高…………… 28
- 4 貸出金の用途別残高…………… 27
- 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合…………… 28
- 6 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合…………… 27
- 7 特定海外債権の残高の5%以上占める国別残高…………… 該当なし
- 8 預貸率…………… 30

〔有価証券に関する指標〕

- 1 商品有価証券の平均残高…………… 38
- 2 有価証券の残存期間別残高…………… 38
- 3 有価証券の平均残高…………… 38
- 4 預証率…………… 30

〔業務運営〕

- 1. リスク管理の体制…………… 3
- 2. 法令遵守の体制…………… 2
- 3. 金融ADR制度…………… 3
- 4. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況…………… 5～6

〔直近の2営業年度における財産の状況〕

- 1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書…………… 20～22
- 2. リスク管理債権…………… 29
- 3. 自己資本の充実の状況…………… 51～59
- 4. 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等…………… 39～42
- 5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減…………… 29
- 6. 貸出金償却…………… 29
- 7. 監査状況…………… 19

〔報酬等に関する事項〕…………… 60

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

〔概況〕

- 1. 主要な事業の内容・組織の構成…………… 43
- 2. 子会社等の名称・所在地・資本金など…………… 43

〔主要な業務に関する事項〕

- 1. 直近の営業年度における営業の概況…………… 43
- 2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 44

経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

〔直近の2連結会計年度における財産の状況〕

- 1. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書…………… 45～47
- 2. リスク管理債権…………… 44
- 3. 自己資本の充実の状況…………… 51～59
- 4. セグメント情報…………… 48
- 5. 監査状況…………… 19

〔報酬等に関する事項〕…………… 60



平成26年7月発行 南日本銀行 経営企画部
〒892-8611 鹿児島市山下町1番1号
電話(099)226-1111(代)
ホームページ <http://nangin.jp>

